

#### IV 抽出した個別契約(事業)についての監査

委託契約の内容は非常に多岐にわたり、個別委託契約を全知事所轄部局から幅広く監査することは不可能であるため、21世紀ビジョンが掲げる「企業との協働」というテーマに沿って、商工労働部、文化観光スポーツ部が発注した委託契約のうち、5,000万円以上の事業にかかるものをサンプリングし、計39件の契約について個別に監査を行う。なお、監査人が包括外部監査以外の業務に関わりがあり、形式的独立性に疑義を抱かせかねない2件についてはサンプルから除外した。また、個別事業が細事業に枝分かれする等多数の委託契約が包含されている場合、さらにサンプルを抽出して監査を行っている。

##### (商工労働部)

1	産業政策課	ソーシャルビジネス支援事業
2	産業政策課	スマートエネルギーアイランド基盤構築事業
3	企業立地推進課	国内外企業誘致促進事業
4	商工振興課	かりゆしスタイルブランド力向上推進事業
5	新産業振興課	新産業創出人材育成事業
6	新産業振興課	おきなわ新産業創出投資事業
7	新産業振興課	ものづくり基盤高度化支援事業
8	新産業振興課	沖縄スパブランド構築促進事業
9	労政能力開発課	就職困難者総合就職支援事業
10	労政能力開発課	緊急委託訓練事業費
11	情報産業振興課	沖縄 BPO 事業拠点集積促進事業
12	情報産業振興課	沖縄 IT 知の集積促進事業
13	情報産業振興課	情報関連産業雇用創出人材育成事業
14	雇用政策課	緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業
15	雇用政策課	雇用戦略プログラム推進事業
16	雇用政策課	子育てママの就職技術力向上支援事業
17	雇用政策課	地域巡回マッチングプログラム事業
18	雇用政策課	沖縄新規学卒者等緊急就職支援事業
19	雇用政策課	沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業
20	雇用政策課	若年者ジョブトレーニング事業
21	雇用政策課	若年者総合雇用支援事業

(文化観光スポーツ部)

22	観光振興課	沖縄観光サポーター事業
23	観光振興課	美ら海構築促進事業
24	観光振興課	観光誘致対策事業費
25	観光振興課	外国人観光客受入強化事業
26	観光振興課	外国人観光客誘致強化事業
27	観光振興課	沖縄観光振興強化事業（緊急対策）
28	観光振興課	沖縄コンベンションセンター管理運営事業費
29	観光振興課	万国津梁館管理運営費
30	文化振興課	沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業
31	文化振興課	沖縄文化産業活性化事業
32	文化振興課	博物館・美術館指定管理費
33	文化振興課	博物館・美術館費
34	文化振興課	県立芸大管理運営費
35	スポーツ振興課	スポーツ・ツーリズム推進基盤強化事業
36	スポーツ振興課	【繰越】スポーツ・ツーリズム戦略推進事業
37	スポーツ振興課	競技力維持・向上対策事業費
38	スポーツ振興課	社会体育施設管理運営費
39	交流推進課	アジアユース次世代人材育成プログラム事業

※万国津梁産業人材育成事業（産業政策課所管）より分任

## 1. ソーシャルビジネス支援事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 産業政策課

#### ② 概要

**SB**：ソーシャルビジネス（ビジネス型 NPO 法人・地域貢献型企業・**CB**：コミュニティビジネス等といわれる、地域貢献活動をビジネスの手法を持って取り組む事業形態）を行う団体が事業化するプロセスを分析しその成功に至る過程のノウハウを可視化するために、実際に **SB** を行う事業者をモデル事業として支援する。この事業は、雇用政策も兼ねた事業である。

#### ③ 事業の現状・必然性

全国では、経済産業省の主導でソーシャルビジネス（**SB**）を支援する機運が高まり、雇用政策の一環としても注目が高まっている。沖縄県においては、従来の離島・過疎地域におけるいわゆる「共同売店」がこのような取組にあたるが、近年、都市化の影響により、このような **CB** は崩れている。しかしながら、昨今の経済状況により改めて「地域の課題をビジネス手法で解決する活動」に関心を持つ者もでてきており、県内でもいくつかの取組みが生まれている。

一方で、このような動きはごく一部であり、行政をはじめ一般県民からも認知されていない。これら地域の自立を促進するための取り組みは、今後地域の自立的な取組みを促進する上で有効であると考えられることから、行政が取組みを支援し成功ビジネスを輩出することで、**SB** の活性化を図る。

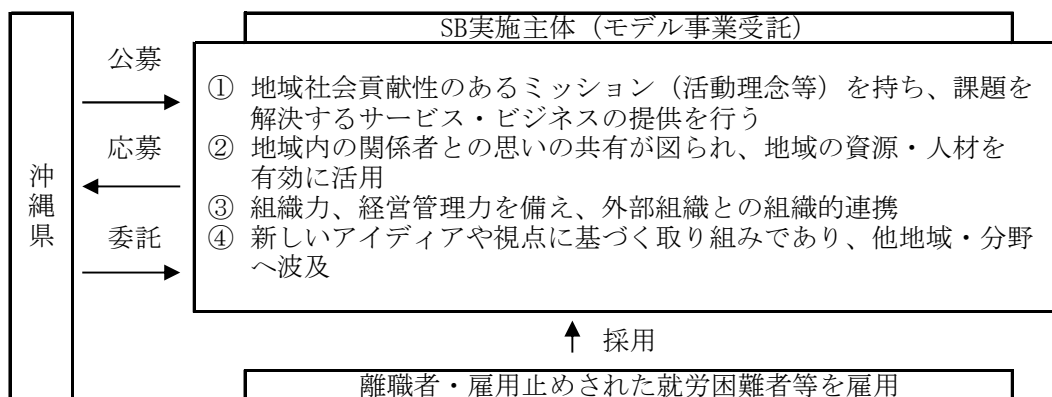
#### ④ 事業効果

平成 22 年 6 月 4 日「新しい公共」円卓会議（第 8 回）において「新しい公共宣言」のなかで **SB** は「社会的課題を解決するためにビジネスの手法を適用して活動する事業主体は、社会に多様性をもたらしている」として、新しい公共の担い手として位置づけが示されている。また国の新成長戦略の「雇用・人材戦略」の中において、上記の「新しい公共」の支援を位置づけている。

**SB** に取り組んでいる団体は全国で 8,000 事業者（雇用 3.2 万人）あると言われ、今後も市場規模や雇用者数は拡大すると見込まれている。沖縄県内では平成 14 年度に **CB** について調査がなされているが、その中で、「**CB** が雇用の受け皿になり就業機会を創出する」、「沖縄県では約 5,300 人の新たな雇用創出」が期待できるとされている。**SB**・**CB** はビジネスを行うものの、収益確保より地域貢献を優先するため、既存の中小企業支援（儲かる事を前提にした保証や融資制度、経営指導など）を活用できないことが多く、行政が積極的に

取り組みを支援し、全県的にその公益性等を認知させていく必要がある。

⑤ 事業フロー図



委託事業の実施に際しては失業者を新規雇用し、事業の終了後も受託者が継続的に雇用を継続できる体制を構築することが求められている（雇用政策課のふるさと雇用再生特別基金を活用した事業。なお、この事業費で人件費の1/2以上を負担することができる）。

⑥ 予算額

113,837 千円

⑦ 委託先の選定方法

公募による選定

⑧ 事業実績

委託先	事業名	確定額
1 NPO法人 島の風	離島におけるソーシャルビジネス構築事業	14,476,623 円
2 沖縄ダルクリハビリテーションセンター	薬物依存問題への幅広い啓蒙活動事業	8,847,158 円
3 NPO法人 沖縄シニアの会	高齢者の生きがい作りと雇用促進事業	12,575,184 円
4 (株)沖縄ヒューマンキャピタル	実践！海外インターンシップ事業	15,828,089 円
5 (株)沖縄タイムス社	買い物弱者支援「買いまーる」事業	24,928,380 円
6 アートリンク	沖縄文化資源学校教材化ビジネスモデル事業	16,761,689 円
7 (株)TWINS Group	子供たちの居場所づくり「野球アカデミー」事業	15,999,996 円
		109,417,119 円

## (2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。その結果、合規性について特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

### ① 今後の支援体制のあり方の検討

この事業は、雇用政策にSBをからめて事業化されたものである。民による公益活動を行政が支援することは、官民協働の観点から非常に重要と言える。恒常的に補助金や委託金を交付するのはいかがなものか、という考えのもと、県はある程度の年数を決めて事業者の支援を行っているようである。ただ、今年度の委託先を見ても運営資金の確保に苦労している事業者も少なくない。民間の公益活動が活発になるよう、県としても継続的なバックアップが必要かと思われ、今後の支援体制のあり方について検討が必要かと思われる。

## 2. スマートエネルギーアイランド基盤構築事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 産業政策課

#### ② 目的及び内容

##### (事業の概要)

沖縄県は地理的・地形的な制約等により水力発電等の開発が困難であり、電気の供給を火力発電に頼らざるをえない。そのため、本県エネルギー供給源の99.8%は化石燃料によるものであり、再生可能エネルギー導入によるエネルギー自給率向上は喫緊の課題である。

本事業では沖縄本島で再生可能エネルギーを大量導入した場合の電力系統への影響や系統安定化対策に資する実証試験を実施するとともに、来間島において、太陽光発電を導入し、島内の再生可能エネルギー比率を100%とし、島内の自立運転の実現を目指す。

また、需要側にもHEMS（家庭用管理システム）等を導入し、需要動向を把握することで、供給側と需要側が協調した再生可能エネルギーの最適化モデルを構築する。

さらに、新たな環境・エネルギー関連産業を育成するため、亜熱帯エコハウスやEVバス等の研究開発・実証事業を行う。

##### (事業の必要性)

平成22年6月17日に日本（経済産業省）、米国（エネルギー省）、ハワイ州及び沖縄県の四者間において「沖縄—ハワイクリーンエネルギー協力」が調印された。

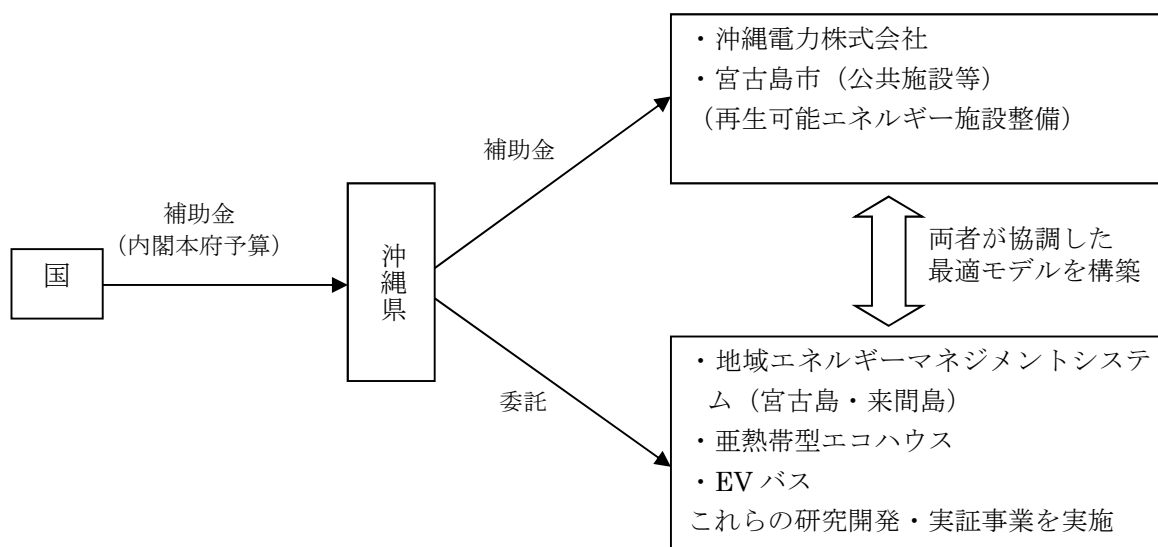
また、同年7月には「沖縄県エネルギービジョン」を新たに制定し、その中で「4つの数値目標」を掲げ、目標達成に向け様々な施策を展開していく。

目標を達成するため、「沖縄—ハワイクリーンエネルギー協力」の研究課題事業として本事業を実施し、実現性の高い分野から実施していくことで、両国のクリーン・省エネルギー技術の活用促進を図る。

##### (事業の効果)

- ・供給側と需要側が協調した再生可能エネルギーの最適化モデルを構築することで、国内でも先進的な島しょ型スマートグリッドのモデル地域が形成される。
- ・本島への太陽光発電設備と風力発電設備導入により、約8,000t/年の二酸化炭素排出量削減につながるとともに、来間島において100%再生可能エネルギー化を実現することで、他の小規模離島へのノウハウ移転が可能となる。
- ・新たな環境・エネルギー関連産業を育成することで、県内の新産業創出・競争力強化が図られ、産業振興・雇用創出につながる。

(事業フロー図)



③ 予算額

最終予算額 (千円)	委託料	細事業名	委託先	契約方法
343,995(注)	63,169	亜熱帯型省エネ住宅の実証事業	一般財団法人南西地域産業活性化センター	随意契約
	120,384	宮古島市島嶼型スマートコミュニティ実証事業	宮古島市	随意契約

(注)最終予算額は EV バス開発・実証運用事業(環境政策課分任含む)

④ 委託先の選定方法

「亜熱帯型省エネ住宅の実証事業」については公募により選定した一般財団法人南西地域産業活性化センターと随意契約。「宮古島市島嶼型スマートコミュニティ実証事業」については宮古島市と随意契約。宮古島市は公募を行い、業務を再委託。

・主な業務の委託先

委託先	業務内容	金額(単位:千円)
株式会社 東芝	宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム(EMS)実証事業に係るシステム構築業務	91,875
	宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業に係るシステム構築業務	18,690

宮古テレビ株式会社	「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業に係るシステム構築事業」に係るサービスモデル検討業務	1,640
三井物産株式会社	「宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム（EMS）実証事業に係るシステム構築事業」に係るプロジェクトマネジメント等業務	2,467
	「宮古島久来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」に係るプロジェクトマネジメント等業務	2,467

### ⑤ 進捗管理

事業開始時に実施計画を確認し、電話、電子メールなどにより随時進捗状況を確認している。また、事業推進委員会を設置し研究開発の進捗管理等を踏まえ指導・助言をおこなっている。

### (2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出、主な書類についての説明を受け必要に応じて担当者へ聞き取りをおこなった。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

#### ① 委託に関する統一的ルール策定の必要性

この事業は、沖縄 21 世紀ビジョンで示された将来像「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」を実現する上での課題（世界に誇れる環境モデル地域の形成）と戦略（低炭素島しょ社会の実現）に基づいた事業である。今後へ向けての実証事業であるから、その効果を測定することは現時点では困難である。

選定方法は随意契約であり、随意契約理由は施行令 137 条 2 項の「競争入札に適しない」に該当するものとされている。随意契約 2 件のうち、宮古島市に対するものは当該事業自体が宮古島市において実証実験が行われるという固有のものであるため、判断は妥当と言える。一方、南西地域産業活性化センターに対するものについては 2 社以上から見積りを徴取し、公募も行われ、競争の原理も働かせており、大きな問題はないものと思われる。

しかし、調査系の業務であり、公募するだけでなく、企画競争を行わせる余地があったものと考えられる。また、金額的に約 63 百万円と非常に高く、随意契約ではなく、そもそも総合評価方式などの選定方法も検討する余地があったものと考えられる。



同様のことは再委託先である宮古島市における選定方法についても当てはまる。したがって、再委託先に対しても適正な選定が行われるよう選定方法についての指導を行う必要があったものと考えられる。今後は、総合評価方式等の多様な選定基準や再委託先への指導の必要性も盛り込んだ沖縄県としての統一的な調達方法を定める必要がある。

なお、実証システム構築を受託した事業者が県外事業者のみであることについては残念である。本事業の目的の一つでもあり、沖縄 21 世紀ビジョンにも示されている「地域に根ざした産業の振興」という一つの課題を解決するためにも、実証結果が地域産業の創出に直結するよう、本事業の根幹部分を県内事業者と共同でおこなわせるような余地はなかったのだろうか。

### 3. 国内外企業誘致促進事業

#### (1) 事業の概要

##### ① 担当部局

商工労働部 企業立地推進課

##### ② 目的及び内容

###### (概要)

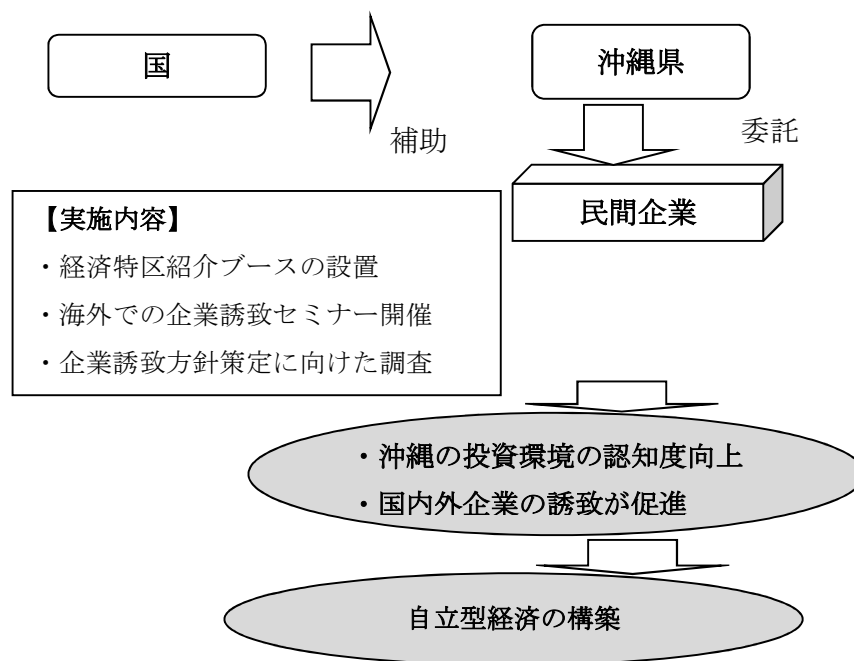
経済特区などの沖縄の投資環境について、認知度を高めることにより、東日本大震災の影響により分散投資を検討する国内企業や、チャイナリスクにより中国からの生産拠点移転を検討する日系企業・外資系企業に加え、物流拠点の形成を目指した臨空・臨港型企業などの誘致促進を図る。

- ・ 企業向けの各種展示会において沖縄経済特区紹介ブースを設置して、沖縄の投資環境に関する情報提供を行う。
- ・ 海外での企業誘致セミナーを開催し、現地の日系企業・外資系企業及び臨空・臨港型企業に対し、沖縄の投資環境を PR する。
- ・ 新制度を踏まえた新たな企業誘致方針策定のための調査を実施する。

###### (事業効果—有効性・妥当性・効率性)

- ・ 沖縄への県外資本の投資が促進され、県内産業が活性化される。
- ・ 雇用機会の創出・拡大が図られ、本県の自立型経済の構築が促進される。

###### (事業フロー図)



③ 予算額

最終予算額(千円)	委託料	事業概要	委託先	契約方法
92,689	47,271	企業誘致を促進するため、国内外に投資環境のPRを行う。【国内外企業誘致促進事業(広報関連)委託】	株式会社 サン・エージェンシー	随意契約
	11,550	企業誘致を促進するため、国内外企業の立地行動の分析などの調査を行う。【国内外企業立地行動分析調査委託】	三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	随意契約
		※一部企画部交通政策課に分任		

④ 委託先の選定方法

**【国内外企業誘致促進事業(広報関連)委託】**

随意契約、公募により決定。応募のあった5社から選定されている。

**【国内外企業立地行動分析調査委託】**

随意契約、公募により決定。応募のあった4社から選定されている。

⑤ 進捗管理

**【国内外企業誘致促進事業(広報関連)委託】**

必要に応じて進捗状況を報告させている。その他メールや電話連絡行い情報の共有化を図っている。

**【国内外企業立地行動分析調査委託】**

必要に応じて進捗状況を報告させている。その他メールや電話連絡行い情報の共有化を図っている。

⑥ 事後の評価及びフィードバックについて

**【国内外企業誘致促進事業(広報関連)委託】**

開催したセミナー等において、アンケートを行い、結果を分析。

**【国内外企業立地行動分析調査委託】**

調査報告書の結果を踏まえて今後の方向性を検討。

## ⑦ 事業実績

### 【国内外企業誘致促進事業(広報関連)委託】

企業向け展示会における沖縄経済特区紹介ブースの設置	海外での企業誘致セミナー開催	沖縄経済特区に関するガイドブック、リーフレット等の作成
ダイレクトメール等を活用した投資環境の PR	沖縄県経済特区現地視察ツアー・投資環境説明会の開催	インターネット等を活用した投資環境の PR

### 【国内外企業立地行動分析調査委託】

調査報告書。

## (2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出主な書類についての説明を受け必要に応じて担当者へ聞き取りをおこなった。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

### ① 全庁的な契約ルールの策定について

調査事業であり、単純な価格よりも質こそが重要であるため、「競争入札に適しない」とし、かつ、企画競争と公募を行い、随意契約を締結した部局における判断は妥当である。しかし、やはりこれについても総合評価方式などの抜本的な入札方法も考えられる。部局における判断の是非ではなく、全庁的な統一ルールを作成する必要がある。

### ② アンケートという外部情報のフィードバックの必要性

この事業は、沖縄県の経済特区等の投資環境の認知度を高めることを目的に、国内外の企業に PR する事業(国内外企業誘致促進事業(広報関連)委託)と、誘致対象企業調査などの市場調査を行う事業(国内外企業立地行動分析調査委託)の二つの細事業を実施している。

調査事業には、PR 事業についてのアンケートを実施した結果を分析し次期以降の事業のあり方への検討を行っている。事業全体として、事業計画から実施後のフィードバックまでの過程が実行されていることは、事業実施のあり方として評価できると考える。

ただ、展示会における沖縄県ブースへの来場者に対するアンケートの結果の中に、求人状況の見通し、電力事情、物流ロジステックスや新エネルギー関連についての話が聞きたいとの要望があった。国内外の企業の誘致については、沖縄 21 世紀ビジョンの将来像「希望と活力にあふれる豊かな島」を実現する上で非常に重要な位置づけにあり、全庁的に取り組むべき事業である。

既述のアンケート結果の要望項目は、企業が必要とする重要項目である。沖縄に拠点を構

えようとする企業側が必要とする情報は多岐に渡り、単独の部局や課ですべて準備、対応することは困難である。沖縄県は関係者等を交えた意見交換を行うなど、一定の対応を行っているが、アンケートに依然として既述のような要望があるという事実は、さらなる取り組みの強化が求められる証左とも言えよう。沖縄 21 世紀ビジョンの底流にある官と民との協働を効率的に実行し成果を達成するため、各部局や各課のより横断的な連携への意識向上と連携体制の構築の強化を図る必要があると考える。

#### 4. かりゆしスタイルブランド力向上推進事業

##### (1) 事業の概要

###### ① 担当部局

商工労働部 商工振興課

###### ② 概要

沖縄県の縫製業（主にかりゆしウェア）の大きな課題となっている縫製技術力・商品提案力の向上を図るため、以下の事業を行う。

- 1) 商品企画・縫製・販売までをトータルにマネジメントできる人材を育成するための、県内縫製業（主にかりゆしウェア製造業者）を対象とした専門家招聘並びに派遣研修
- 2) 本県製造業の現状を踏まえた生産プロセス・労務管理のシステム化と高生産性縫製モデル工程の検討・構築及びそれらを活用した実践研修
- 3) 県内外を対象とした公募デザインコンテストの開催、並びに県外展示会等への出展を通じた周知活動

###### ③ 事業の現状・必然性

県内衣類縫製業界の持続的発展のためには県内未開拓市場・県外市場への展開拡大が必要不可欠であり、そのためには、民間主導による製品の「品質力・ブランド力」向上がカギとなる。その推進を図るために当事業が行われている。

###### ④ 予算額（単位：円）

予算額	実績額	うち国費	うち県費
85,721,000	83,416,956	66,733,564	16,683,392

###### ⑤ 委託先の選定方法

随意契約で、企画競争かつ公募により決定。選定は、観光商工部産業振興統括監を委員長とした「かりゆしスタイルブランド力向上推進事業」企画提案評価委員会が行う。応募総数は 2 社で、検討の結果、沖縄県衣類縫製品工業組合と株式会社海邦総研の共同企業体に決定している。

⑥ 事業実績

① 縫製技術研修事業	
ア) 縫製技術研修（先進地への県外派遣研修）	
② 縫製工場マネジメントセミナー事業	
ア) 那須大田原でのJUKIセミナー	
イ) JUKIによる研修場でのマネジメント研修	
③ 商品提案力研修事業	
ア) 女性用商品提案力研修	
イ) 男性用若者向け企画商品販売研修	
④ モデル機材実践研修事業	
ア) アタッチメント講演会	カ) モデル工程構築
イ) アタッチメント集合研修	キ) モデル工程検証
ウ) アタッチメント縫製セミナー	ク) シャツ仕上げ研修
エ) ミシン技術研修	ケ) 生産管理システム構築
オ) CAD研修中級編	
⑤ デザイン公募コンテスト事業	
ア) デザイン公募コンテスト（全国）	
⑥ 試作品発表会事業	
ア) 試作品発表会（県内・県外）	

(2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。その結果、合規性について特に問題となる事項は検出されなかった。

昭和45年に「沖縄シャツ」として発売され、その後平成2年に「かりゆしウェア」と命名されたかりゆしウェアは、今や普及が進み、県内のビジネスシーンにすっかり定着した印象がある。沖縄県衣類縫製品工業組合が調べたデータによると、かりゆしウェアの年間製造枚数は約30万着を超えるようである。ただ、男性用のかりゆしウェアはある程度飽和状態で、今後は女性や子供向けの商品開発、そして県外市場への展開がポイントとなるそう。近年の縫製業界は海外での低価格・大量生産が進み、県内縫製業界はかなり苦戦していることが予想される。仮にかりゆしウェアがこれほど普及していなかったら、県内の縫製業はもっと厳しい状況だったと推察される。その意味でもかりゆしウェアの存在意義は大きく、今後は官民一体でのより一層の取組が期待される

## 5. 新産業創出人材育成事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 新産業振興課

#### ② 目的及び内容

##### (事業概要)

産学官連携など、沖縄県内の資源（人・モノ・金・情報・知財など）の適切なコーディネートにより、新たな産業の創出や既存産業の高度化に向けた支援を行える人材（コーディネーター）を育成する。

育成方法としては、県外先進地への1年程度の派遣研修を行い、優れたコーディネーターの行動特性を身に付けるとともに、県内支援機関においてコーディネート業務のOJTを1～2年間実施し、実務に基づいたコーディネートノウハウを習得するとともに、県内企業や研究機関等とのネットワークを構築する。

##### (事業の現状・必要性)

本県における新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、産学連携や産産連携、農商工連携といった、県内資源の適切なコーディネートにより実現することが求められている。

これら連携の要となるコーディネーターは、全国的にも不足している状況にあり、特に、ベンチャー企業等を育成する環境が充分には整っていない本県においては、これらの人材を育成する必要性、緊急性は高い。

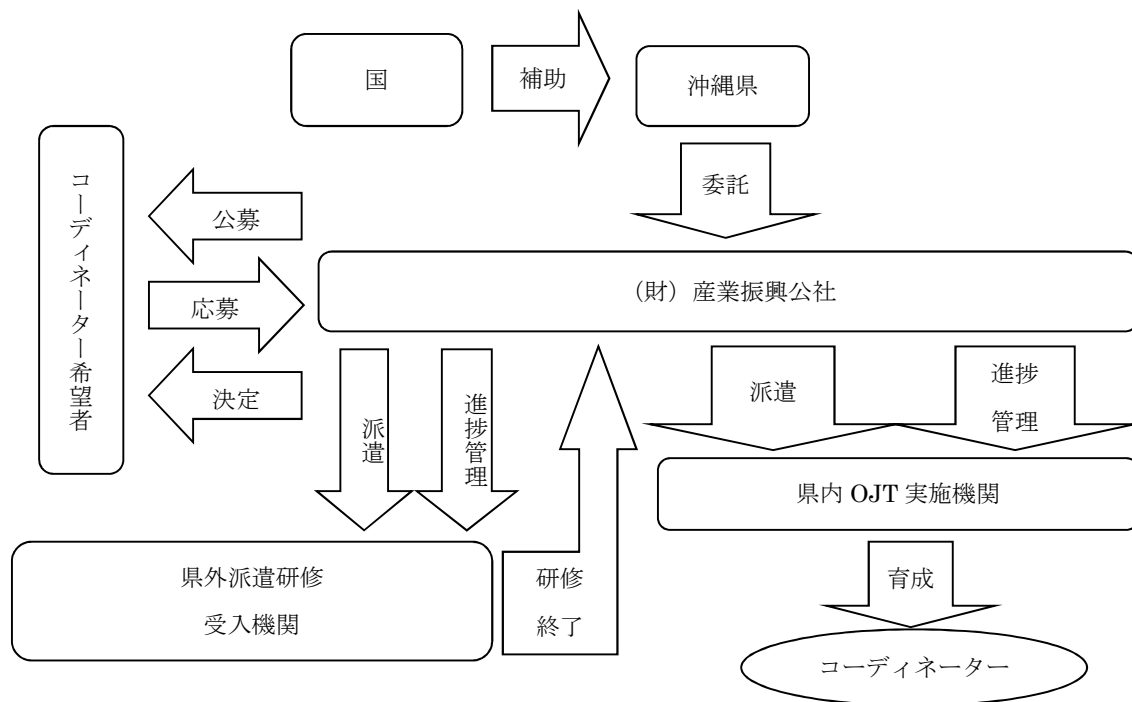
また、自然科学系の世界最高水準の研究・教育機関として整備が進められている沖縄科学技術大学院大学からは、世界的にも優れた知的財産が多数かつ永続的に生み出されることが期待されており、これらの研究成果として生み出される知的財産を本県の産業振興につなげていく取り組みとして、コーディネーターを介して県内企業に技術移転を行い、事業化を行う仕組みを構築する必要がある。同大学院大学は平成24年度までの開学を予定しているものの、技術移転の要となるコーディネーターの育成は相当の期間が必要となることから、早急に着手する必要がある。

##### (事業の効果)

- ・産学官連携をコーディネートできる人材の量的・質的充実
- ・産学官等の連携促進による新産業の創出
- ・県内企業の技術力向上による競争力の強化
- ・沖縄県の資源や優位性等を活かした持続的で効率的な産業振興システムの構築



(事業フロー図)



③ 予算額

最終予算額(千円)	委託料	委託先	契約方法
66,603	37,769	(財)沖縄県産業振興公社	随意契約

④ 委託先の選定方法

平成 22 年度において企画競争かつ公募を行い、応募した 1 社と随意契約により決定。

⑤ 進捗管理

中間報告会と成果報告会を開催し、審査委員等により研修成果に対する評価や研修向上に向けた提言・助言並びに関係機関との意見交換を実施。

## ⑥ 事業実績

研修生	県外研修機関 (平成 22 年 9 月～平成 23 年 10 月)	県内 OJT 先 (平成 23 年 11 月～平成 25 年 3 月)	備考
1	(株)ヒューマン・キャピタル・マネジメント	沖縄物産公社→沖縄銀行	
2	奈良先端科学技術大学院産官学連携推進本部	沖縄科学技術大学院大学	
3	農工大ティー・エル・オー(株)	沖縄科学技術大学院大学	
4	三重大学社会連携研究センター	沖縄科学技術大学院大学	
5	関西ティー・エル・オー(株)		平成 23 年度 6 月から九州大学助教に就任により研修中止
6	(独) 科学技術振興機構		平成 23 年 3 月に家族や震災等の影響により研修中止

### (2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出主な書類についての説明を受け必要に応じて担当者へ聞き取りをおこなった。法規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

#### ① 事業の告知方法、期中進捗管理の改善

公社等外郭団体との随意契約である。随意契約を行う平成 22 年度に企画競争、公募を行い、競争原理を働かせていることも妥当と言える。しかし、企画競争の結果、1 社からしか応募がなかった。今後は告知の仕方、仕様内容等に改良を行い、競争性の原理を發揮させることが望まれる。また、執行状況が約半分と低調に事業が終了している。当初予算の見込みが正しく、想定外の事象の発生という状況もなければ、期中の進捗管理に改善の余地があったのではないだろうか。

沖縄県では、世界的にも優れた知的財産が多数かつ永続的に生み出されることが期待されている沖縄科学技術大学院大学が開学され、その後も整備が進められているが、研究成果として生み出される知的財産を本県の産業振興につなげていく取り組みもまた当然必要であろう。産学官連携のための人材育成を図ろうとすることは、沖縄 21 世紀ビジョンの基本姿勢である「県民との協働」「企業との協働」とも合致する。

今後は、当事業と同様な事業によって育成された人材を交流させるなど、研修を受けた人材を沖縄県の財産として蓄積、活用していく仕組みの検討も必要であろう。

## 6. おきなわ新産業創出投資事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 新産業振興課

#### ② 目的及び事業内容

#### ○ 事業概要

##### 1. ベンチャーファンドによる投資及び組合の管理運営費補助

- ① 投資対象企業: 本県を拠点に成長性の高い事業を展開し、株式公開による事業規模拡大の可能性が高い IT、バイオ、環境分野の中小・ベンチャー企業
- ② ベンチャー投資額: バイオ分野 2 億円、その他 1 億円以内
- ③ 投資事業有限責任組合の管理運営費補助: 最大 8000 万円

##### 2. 産業振興公社によるベンチャー支援

- ① 研究開発補助金の交付: 補助額 5000 万円以内、補助率 3/4、支援期間 2 年間
- ② ハンズオンマネージャーによるベンチャーへのハンズオン支援
- ③ ベンチャー企業向けセミナーの開催

※ 公社からの投資組合への出資は平成 21 年度で完了

#### ○ 事業の現状・必要性

- ・ 沖縄振興計画の後期にあたり、本県の産業振興をより一層加速し、自立型経済の構築や雇用の拡大を図っていくためには、新事業創出を目指す企業の研究開発の支援のみならず、本土市場やアジアを始めとする世界市場に積極的に展開し、株式公開等事業規模の拡大を目指す中小・ベンチャー企業に対して投資をするなど、集中的に支援していくことが重要である。
- ・ 特に研究開発補助金による支援を行うことは有望県外ベンチャーを誘致する観点からも必要性が高い
- ・ 我が国全体の中小企業の財務状況は、2003 年から 2005 年の売上高、付加価値額、従業員数はほぼ横ばいの状況で推移しているが、民間ベンチャーキャピタルが中心となり支援したベンチャー企業等の売上高、経常利益、従業員数は、投資前に比較して、それぞれ年平均で 25% 前後の増加となっていることから、有望なベンチャー企業を支援する意義は大きい。

#### ○ 事業効果(有効性・妥当性・効率性)

- 1) 目標投資件数: 15 社(県内 10 社、県外 5 社程度を想定)
- ・ うち IPO(株式公開)達成企業の目標 5 社(投資件数の 3 割)

2) 投資先企業の売上高増大(投資から3年後の目標値)

・ 15社×1.36億円×(1.9-1)=約18.4億円の増大

※県内研究開発ベンチャー企業の平均売上額=1.36億円

※投資を受けたベンチャー企業の3年後の平均売上高増加率=1.9倍

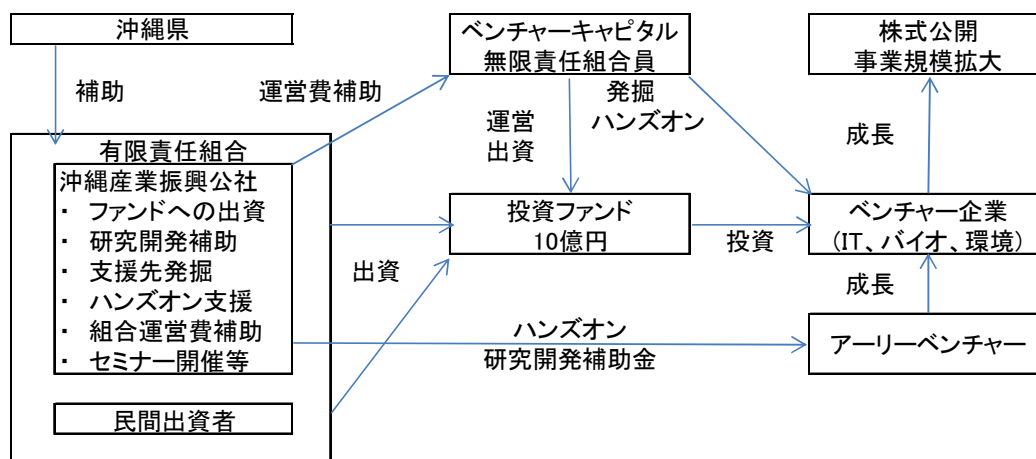
3) 投資先企業の雇用増大(投資から3年後の目標値)

・ 15社×19人×(2.1-1)=313名の新規雇用

※県内研究開発型ベンチャー企業の平均従業員数=19人

※投資を受けたベンチャー企業の3年後の平均従業員増加率=2.1倍

○事業フロー図



③ 予算額

(単位:千円)

事業名 (経費区分)	平成22年度		平成23年度	左の財源内訳	
	当初予算額	補正予算額		国庫支出金	一般財源
おきなわ新産業創出 投資事業(A経費)	746,273	0	690,438	460,292	230,145

④ 選定方法

平成23年度の委託料については競争入札に適しないことを理由として財団法人沖縄県産業振興公社と随意契約を締結している。当該事業は平成21年度より開始しており、大きく分けて①ファンドへの出資、②ファンドの運営費補助、③公社へのベンチャー支援業務の委託に分類される。①は平成21年度に補助金により、②については平成21年度より23年度まで補助金により、③については委託料により執行が行われている。

平成 23 年度の運営費に関する補助金予算額が 80,000,000 円に対し確定額が 46,694,956 円、委託料については契約金額が予算 609,348,000 円に対し、確定額 470,944,992 円となっている。

#### ⑤ 進捗管理

期中は会議へ出席する等で進捗状況の確認を行っているとのことであった。紙ベースで進捗管理が確認できたのは、(財)産業振興公社からの平成 24 年 3 月 30 日付の委託業務実績報告書とそれを沖縄県が検査した同じく平成 24 年 3 月 30 日付の検査調書の二つであった。

### (2) 監査手続と監査結果

契約書、予算執行伺、支出負担行為書、支出調書、委託業務実績報告書、検査調書等の関連資料の閲覧を行った。疑義等について担当者への質問を行った。

合規性について特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

民間から 2.5 億円の出資、行政から 7.5 億円の出資(公社を窓口とするが供給源は沖縄県からの補助金)を募りファンドにより新産業の振興を図るという事業であり、新たな官民協働のあり方と捉えることができる。

#### ① 随意契約の理由について

平成 23 年度委託先選定の随意契約理由については次のように説明が行われている。

#### 随意契約理由書

- 1 おきなわ新産業創出投資事業では、官民が出資して投資事業有限責任組合(ファンド)を設立し、当該組合が投資したベンチャー企業が将来、株式公開し、投資有価証券売却収入によるキャピタルゲイン(利益分配)を受けた場合、国庫相当分の収益納付を求められる可能性があり、キャピタルゲインの適正な管理を行う必要性から、本ファンド事業では、財団法人沖縄県産業振興公社(以下「公社」)が有限責任組合員となり、最大 7.5 億円の出資を行うスキームとなっている。  
また、公社は、投資事業有限責任組合を管理運営するベンチャーキャピタル(以下「GP」)に対し、上限 8000 万円の管理経費を補助する業務も担う予定であり、公社は本組合の投資活動全般についてベンチャーキャピタルを支援すると同時に、有限責任組合員として効果的な

投資が行われるよう連携協力することが求められている。

- 2 本委託業務は、GP が実施する投資事業の事業効果を高めるために実施するものであり、具体的には、キャピタリストと同等の能力を有する専門家を配置し、近い将来の投資案件として有望な県内外のベンチャー企業に対する研究開発補助金の交付やハンズオン支援の実施等となっている。

公社は、これまで「沖縄産学官共同研究推進事業」、「バイオベンチャー企業研究開発支援事業」、「沖縄イノベーション創出事業」など類似の研究開発支援事業を県の委託(補助)を受けて安定的に実施しており、ベンチャー企業等への研究開発費の助成やプロジェクトオフィサーによるハンズオン支援等を実施した実績とノウハウを有していることから、本委託業務においても効果的・効率的な事業執行が期待できる。

- 3 公社は、本県産業界の健全な発展に寄与することを目的に設立された公益団体で、機械類・設備貸与制度や融資あっせん事業、専門家派遣事業など多様な支援事業を実施しており、総合的な経営支援が可能である。

本委託業務で支援を受けたベンチャー企業にとっては、研究開発後も販路開拓や生産設備、ベンチャーキャピタル等による投資の斡旋など総合的な支援を受ける必要があり、公社の設立目的や支援機能等は、本件における新産業創出の核となる有望ベンチャー企業の成長発展を図るという本事業の趣旨・目的とも合致している。

- 4 公社は、平成 21 年度において本業務を受託しており、本委託業務で支援を受けたベンチャー企業を継続的に支援することが適当であること。

上記の 1~4 のいずれにも該当する委託先は、財団法人沖縄県産業振興公社のみであるため、本業務の委託先は、財団法人沖縄県産業振興公社とする。

上記理由のうち、そもそも 4 に該当するのは公社以外存在しないため、1 から 3 の理由が当てはまる相手が存在していたとしても、最終的には必ず公社が随意契約の相手先として選定されるという理屈の随意契約理由書となっている。したがって、これが本当に正当な理由であるか否かは平成 21 年度より始まったこの随意契約の理由を遡って検証する必要がある。

平成 22 年度の随意契約理由書は平成 23 年度と全く同様であり、事業開始年度である平成 21 年度の随意契約理由書は、平成 22 年度および 23 年度における 4 の理由が存在しない以外は全く同様の内容となっている。よって、根本的な随意契約の理由は上記の 1 から 3 までということになる。まず、理由 1 は、今回の委託業務以前のファンドのスキームの特性

を、理由 2 は今回の委託業務以前の公社の沖縄県からの受託実績を、理由 3 は今回の委託業務以前の公社の産業振興における活動実績をそれぞれ根拠として言明している。このように、理由 1 から 4 まで全て公社を随意契約の相手先とする理由を契約に先立つ公社の過去の活動実績等に求めている。確かに過去の実績は重要であろうが、地方自治法上契約については「最少の経費」で「最大の効果」を達成するために競争原理の導入が要求されている。したがって、随意契約の理由として明らかにすべきは同様の能力を発揮するような競争相手との客観的な比較検証であり、過去の実績に連綿と理由を求めるようなトートロジーを展開しても県庁内部と公社はともかくとして、県民等外部に対しては説得力を持たない。「競争入札に適さない」という判断を県庁内部だけで終わらせてしまっている状況が非常に問題であると考ええる。仮に公社の競争相手となるような委託先が存在しないと誠実に結論を出したいのであれば、公募して企画競争あるいは総合評価方式で入札にかけるか等して外部に晒し検証を受ければ済むことではないだろうか。

先述の「公共調達適正化に向けた取り組みについて」における次の記述は今回の随意契約理由を正しく批判する内容となっている。

**単に当該業務に精通していることのみをもって「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」としているものは、仕様書、作業マニュアルの作成等により競争が可能であると考えられるため、随意契約によることとする理由としては、不適切である。**

競争を行わせる手続を踏む時間がなく随意契約を締結したとしても、少なくとも公社との随意契約の内容について公表し、本当に競争相手として手を挙げるものがないかテストする必要がある。

これは、今回の委託契約に限らず公社等外郭団体との随意契約全てについて実施すべきである。そのような検証作業を県民に公開しない限り、今回炙り出された随意契約の実態について県民が納得できるような説明は不可能であると考ええる。

## ② 進捗管理について

委託料だけで年間の確定額が 470,944,992 円と巨額に上るにもかかわらず、進捗管理についての疎明資料として沖縄県サイドには平成 24 年 3 月 30 日付の公社からの委託業務実績報告書と同日付の検査調書しか残っていなかった。金額的には同様に多額となる指定管理業務に関して、指定管理者から月次ベースでの報告を求めることが通例であるのに対して、著しく異なる対応を取っている（電話連絡や面談等文書として残らない形での報告は期中においても実施しているとのことではあった）。

公社であるからこそ、すなわち依頼者である沖縄県にとっては関係が深く情報を入手しやすいエージェントであるからこそその進捗管理の実態を表しているものと考えられる。仮にこれが一般的な指定管理者同様に関係のない民間業者であれば、このような対応は行わな

いのではないか。というよりも、県民に対して説明できないと考えられるため、このような対応は行えない。しかし、委託という意味において公社と民間では法的あるいは道義的にも異なる対応を取って良いはずがない。したがって、このような巨額の契約に関して少なくとも進捗管理については指定管理と同水準での報告を行わせて、県民に対する説明資料として保管しておくべきであった。これについては、担当部局の責任というよりも官民協働のあり方について具体的、統一的なルールを明確にしていない組織としての沖縄県の責任であるとする。委託という協働関係において毎月の進捗管理の資料を作成するか否かという論点も含めた統一的な判断基準を沖縄県として作成する必要があると考える。明確なルールがあれば、各部局は管理資料の作成の是非について検討する必要もなく、日々の業務に安定的に取り組むことが可能になると考える。

### ③ 委託という協働関係について検証の必要性

今回の委託料についての最終的な支出内訳は次のとおりとなっている。

#### 平成 23 年度 おきなわ新産業創出支援事業 委託料 支出内訳書

(単位：円)

経費区分	当初計画	執行額
事業費		
I. 研究開発補助金	500,000,000 円	372,576,328 円
1. 補助金		372,576,328 円
II. ハンズオン・マッチングサポート事業	66,853,417 円	64,211,850 円
1. 謝金		45,289,023 円
(1) 委員謝金		3,404,500 円
(2) 講師等謝金		281,000 円
(3) 嘱託員謝金		41,603,523 円
2. 旅費		14,361,685 円
(1) 委員旅費		1,642,239 円
(2) 講師旅費		344,506 円
(3) 職員旅費		12,374,940 円
3. 事務費		4,561,142 円
(1) 印刷製本費		1,026,000 円
(2) 広報費		1,440,000 円
(3) 会議費		112,812 円
(4) 支払委託料		779,035 円
(5) 使用料及び賃借料		1,203,295 円
III. 事務運営費	3,000,000 円	1,878,864 円



(1) 印刷製本費		0 円
(2) 事務消耗品費		220,702 円
(3) 通信運搬費		320,029 円
(4) 使用料及び賃借料		1,226,020 円
(5) 燃料費		112,113 円
8. 一般管理費	10,478,012 円	9,913,607 円
9. 租税公課	29,016,571 円	22,364,343 円
合 計	609,348,000 円	470,944,992 円

租税公課のほとんどは消費税支払額である(22,364,143 円)。委託料については課税売上となる一方(推計で 22,425,952 円)、最大の支出である補助金と二番目に大きい支出項目である人件費については課税仕入とならないため、委託料として受けた消費税額のほとんどが消費税として納付される結果となっている。事業実施の制約等もあり、最終的に委託という協働関係を採用したものと思われるが、今後消費税について 8%、10%と増税されることが想定され予算額が増税分増えなければ、委託を実施するための原資は確実に減少する。したがって、可能な限り効率的、効果的な事務の執行を実現できるよう制度的な縛りは多々あるかもしれないが、協働関係のあり方として原理的に代替可能な補助金との比較検討も同様の事業があれば、積極的に行っていく必要があると考える。

#### ④ 新たな官民協働関係についての評価

官民共同出資ファンドという新たな試みであり、事業は継続しているため、委託料含め事業の評価を現時点で行うことは早急かもしれないが、当初の具体的な目標のひとつである株式公開を果たした企業は現時点では現れていない。

沖縄県が委託料等に関与する最終年度である平成 25 年をもって、一旦はこの新たな官民協働関係について評価を行う必要がある。これについて沖縄県および公社、ファンド関係者だけの自己評価で終わらせてしまうと、外部の視点から得られる筈の貴重な情報や教訓が、この新たな官民協働関係にフィードバックされない可能性が非常に高い。したがって、評価に当たっては外部の有識者等も多数加え外部からの視点を積極的に取り入れ、今後の展開に活かす必要がある。

## 7. ものづくり基盤高度化支援事業

### (1) 事業の概要

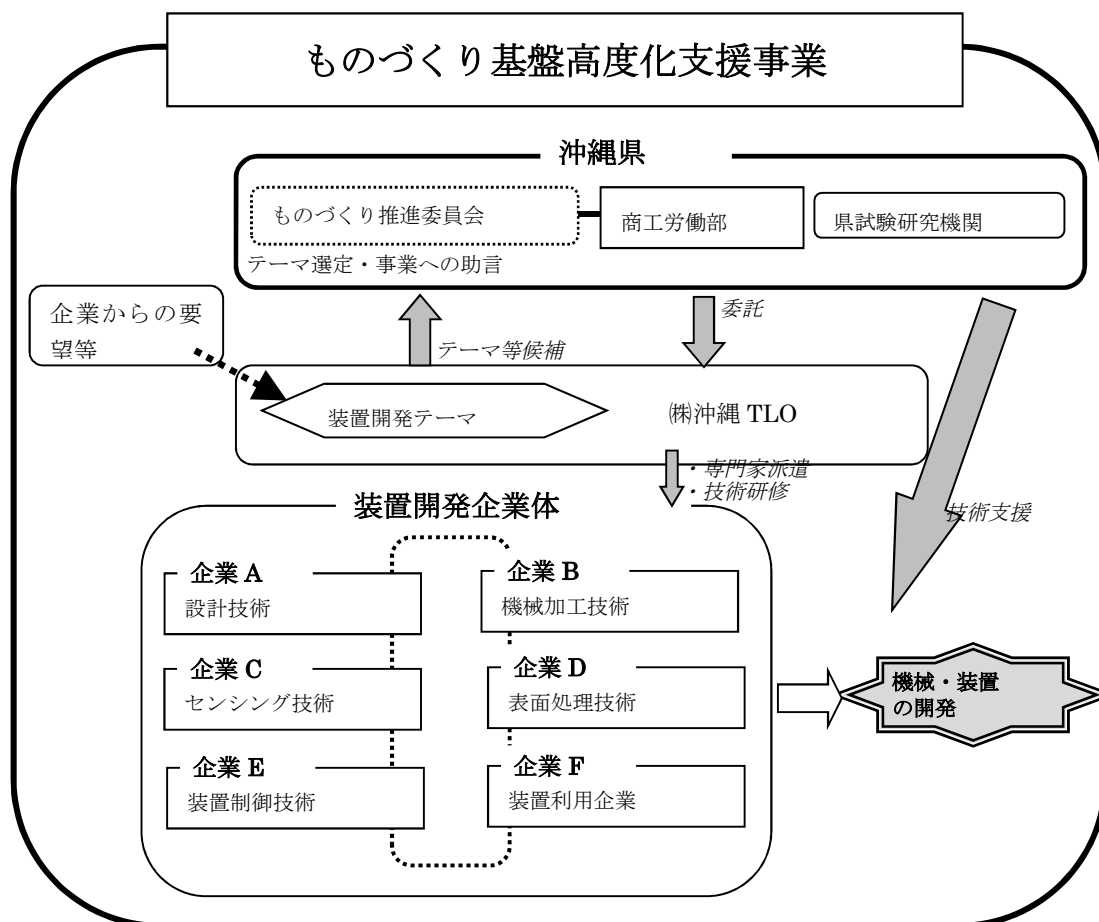
#### ① 担当部局

商工労働部 新産業振興課

#### ② 目的及び内容

沖縄県では、製造業の工場等で使用されている生産機械・装置のほとんどは県内で製造されておらず、県外から導入されている（9割は県外）。開発のために必要な設計や加工、制御等の技術を有する企業は存在するものの、システムとしての装置開発に対応でない状況になっている。本事業では県内で需要のある装置開発テーマを明確化するとともに、それら装置開発に必要な各種技術、設備等を有する県内中小企業間の連携を促進し、複数企業参加による共同装置開発を実施する装置開発企業体を編成して開発実施へ誘導できるよう、装置開発にかかる設計仕様作成手法や関連新規技術の導入等を図り、沖縄県におけるものづくり基盤の強化を目的としている。

(イメージ図)



(事業概要)

- 1) 沖縄県において需要が高く、技術波及効果の高い装置開発テーマの調査
- 2) 設定された開発テーマを実施する装置開発企業体の編成
- 3) 装置開発企業体の開発計画作成支援
- 4) 装置開発企業体の開発にかかる費用の支援
- 5) 開発成果の普及・PR

③ 予算額

最終予算額(千円)	委託料	委託先	契約方法
58,396	46,783	株沖縄 TLO	随意契約

④ 委託先の選定方法

平成 21 年度に企画競争かつ公募を行い、応募のあった 1 社と随意契約により決定。

⑤ 進捗管理

県は、委託料の概算払いが行われる都度（半期又は四半期）帳簿類の検査をおこなっている。年 3 回ものづくり推進委員会を開催し、事業目的達成に必要な助言・提言をおこなっている。

⑥ 事後の評価及びフィードバックについて

受託事業者が本事業について総括を行い、今後の課題等について検討を行っている。また、県内製造業者や事業所等を対象に広く開発成果の PR と新規要望テーマの提案促進を図っている。

・産業まつりへの出展　・成果展示会の開催　・成果展開パンフレットの配布　等

⑦ 事業実績

県内のものづくり系企業及び需要側の企業で編成される開発企業体に対し、「開発テーマ及び開発企業体」の募集をおこない、平成 23 年度は 10 件の装置開発テーマを採択し上記事業概要に沿って支援をおこなっている。

## (2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出主な書類についての説明を受け必要に応じて担当者へ聞き取りをおこなった。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

### ① 事業の告知方法、仕様内容等改良についての検討

随意契約を行う平成 22 年度に企画競争、公募を行い、競争原理を働かせていることは妥当と言える。しかし、企画競争の結果、1 社からしか応募がなかった。今後は告知の仕方、仕様内容等に改良を行い、競争性の原理を発揮させることが望まれる。

県内産業のなかでも弱い分野とされている製造分野において、技術力の向上を目的としたこの事業の必要性はあると考える。需要ある開発テーマの実態調査、開発に向けた専門知識等取得や企業体と県内技術支援機関とのネットワーク構築など一定の効果も見受けられる。

沖縄 21 世紀ビジョンは県民の参画と協働をその基本においているが、その基本にも沿った事業であり、不得意分野とされるものづくりについては、特に県と民間の協働は必然であるから同様な事業がよりいっそう必要であると考え。今後は、開発された技術が積極的に活用される仕組みも検討されるべきであろう。

## 8. 沖縄スパブランド構築促進事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 新産業振興課

#### ② 目的及び内容

##### 1) 概要

- ・ 沖縄スパ認証制度の創設・普及とブランド構築

沖縄スパブランド品質基準策定及び認証制度を創設し、業界標準として普及を目指す。沖縄スパセラピストスキルアッププログラムを開発し、研修サービスを実施し、認証制度を普及するための広報活動（セミナー）を実施する。

- ・ モデルスパサロンの実践

沖縄スパ認証基準に合致するモデル的なスパサロンを展開し、沖縄地域資源活用粧材を中心とした沖縄スパ商品を開発・提供し、ニーズ把握・分析、商品改良を行う。

##### 2) 事業の現状・必要性

###### (現状)

沖縄は独創的で世界水準のスパサービスを提供できる地域であり、国内外と比較しても様々な好条件を備え成長産業として期待されている。しかし、沖縄スパとしてのサービス品質基準が不明確であるため、沖縄でしかうけることができないスパ（沖縄スパ）の開発・導入が期待されている。

###### (必要性)

沖縄スパブランドの構築には、沖縄独自の地域資源を活用した粧材などの沖縄スパ商品の開発が必須であるが、経営基盤の脆弱な企業が多く、個別に開発に取り組むのは困難な状況である。そのため、より確実に沖縄スパ商品の開発・提供・分析・改良を行うために、沖縄スパブランドの構築に特化したモデルサロンを実践していく必要がある。

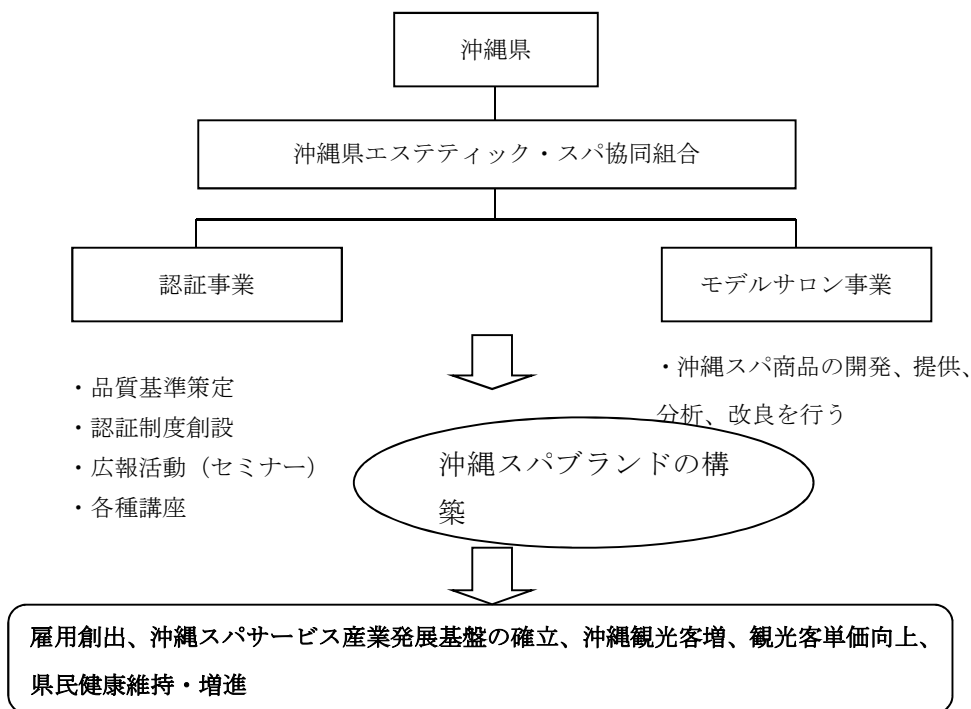
##### 3) 事業効果（有効性・妥当性・効率性）

- ・ 雇用創出

21年度：2名、 22年度：11名、 23年度：11名

- ・ 沖縄スパサービス産業発展基盤の確立
- ・ 沖縄観光客増、観光客単価向上、県民健康維持・増進

4) 事業フロー図



③ 予算額

最終予算額(千円)	委託料	委託先	契約方法
58,937	58,937	沖縄県エステティック・スパ協同組合	随意契約

④ 委託先の選定方法

平成 21 年度に企画競争かつ公募を行い、応募のあった 1 社と随意契約により決定。

⑤ 進捗管理

年初に事業実施計画書を作成させ、委託料の概算払いが行われる都度（四半期）帳簿類の検査をおこなっている。事業終了後、実績報告書を提出させている。

## (2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出主な書類についての説明を受け必要に応じて担当者へ聞き取りをおこなった。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

### ① 委託と補助との代替可能性の検討

沖縄のリーディング産業である観光分野において、サービスの質の向上を目的としたこの事業の必要性はあると考える。施設認証制度を創設し、認証基準を確立したこと、また雇用対策事業の一環として行われ、事業期間に雇用が確保された点では、一定の効果はあったといえる。

沖縄 21 世紀ビジョンでは、将来像のひとつに「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」が掲げられている。この将来像の実現のための一つの要素として、エステ・スパといった分野はさらなる活性化が必要となり、今後も同様な事業が求められると思われる。

今後事業実施にあたって、委託という形では今後の消費税率が上昇した場合に事業原資が減少する可能性があることから、エステ・スパ業界全体の品質向上のための事業など一定の社会的な公益性を有するような事業については、協同組合への補助という形で実施することを検討しても良いのではないかと考える。

## 9. 就職困難者総合就職支援事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 労政能力開発課

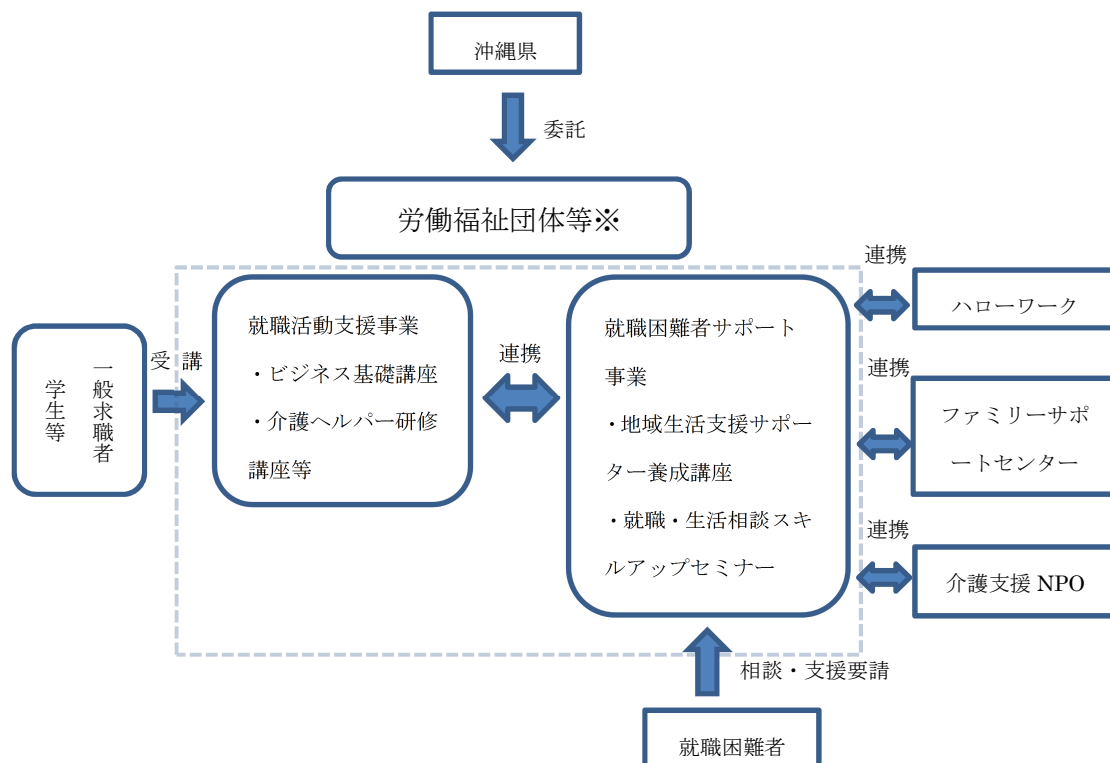
#### ② 目的

一人親世帯（母子、父子）の親や、要介護（要支援）高齢者等のいる世帯等の就職困難者に対して、就職や生活上の問題に関する相談及び支援等を総合的に行う「就職困難者サポート事業」と「就職活動支援事業」を実施することにより、確実に就職及び就労の継続に結びつける。

#### ③ 事業の内容

母子世帯等の就職困難者に対して、就職相談及び子育てや介護の支援に関する相談を実施し、関係機関やNPO団体等と密接に連携した種々の支援を行うことで、就職や就労継続に当たって障害となっている要因を解消もしくは緩和する。また、講座・研修会等を開催し就職のためのスキルを身に着けさせることにより、安定的な職業に就けるよう支援する。

<事業スキーム>



※（財）沖縄県労働者福祉基金協会（以下、「労福協」）と随意契約



④ 事業実績

相談者数（新規＋リピーター）

	来所	訪問・同行	電話	その他	合計
那覇・南部	1,189	486	2,372	126	4,173
中部	624	204	1,772	46	2,646
合計	1,813	690	4,144	172	6,819

就職決定者数

那覇・南部	中部	パソコン&就職力アップセミナー、ワンデイセミナー	ヘルパー講座	合計
187	115	40	19	361

（労福協コメント）

2011年度は、361名の就職決定者ができました。来所者層は、就職が難しく、まず生活基盤を整える必要性のある方がほとんどだった。何よりも、物理的に、精神的に孤立している相談者が多い中で、「自分一人ではない、自分を気遣って励ましてくれる人がいる。」という精神的支えからの部分が大きかったのではないかと考えています。

⑤ 予算措置状況

平成23年度 67,543千円（沖縄県雇用再生特別事業基金）

(2) 監査手続と監査結果

予算執行伺、委託契約書、完了報告書、検査調書、支出負担行為書等の閲覧、担当者への質問を行った。合规性の観点から指摘すべき問題点は発見されなかった。

(3) 監査意見

① 随意契約理由等の公表について

当該事業の対象となる就職困難者⇔生活困難者という状況の中で、相談者一人一人に寄り添った対応が必要な事業であり、労福協の他に候補者が存在しないということであれば「競争入札に適さない」との判断からの随意契約も妥当であった可能性が高い。しかし、やはり労福協以外の未だ出会ったことのないパートナーが存在している可能性は依然としてある。したがって、企画競争あるいは公募を行わず県庁サイドの判断で締結した随意契約については、その内容について公表し、その他のパートナーが存在していないかテストする

必要はあるものとする。

## ② 委託先に対する統一した進捗管理ルールの必要性について

また、子育てママの就職技術力向上支援事業の監査意見でも記載したが、労福協は公社等外郭団体には該当しないものの沖縄県も出資しており複数の事業について随意契約を締結している。このような状況から、労福協側でコスト低減意欲が必ずしも十分に発揮されないリスクがあるため、委託者である沖縄県の適切な監督が必要である。

また、労福協に限らず複数の事業を県から受託している相手先については、事務用品や車両のリース料、人件費、水道光熱費等の経費に対する補助（委託料）に重複部分がないよう注意するのは言うまでもない。

## 10. 緊急委託訓練事業費

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 労政能力開発課

#### ② 目的

本県における厳しい雇用情勢の中、早期就職を図るため、民間職業訓練機関を活用した委託訓練を実施する。

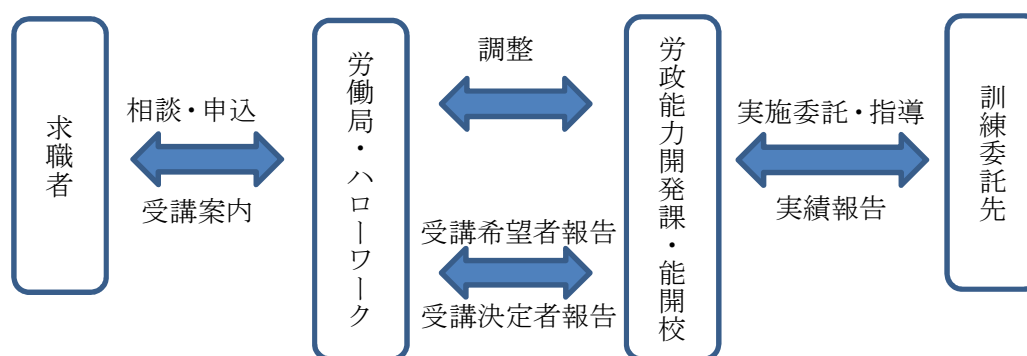
#### ③ 内容

職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練（主に新卒者・雇用保険受給者を対象）として実施される事業である。公共職業訓練を実施する施設は県内に4か所あり、①沖縄職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）、②沖縄職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）、③具志川職業能力開発校、④浦添職業能力開発校がある。

上記のうち、①②は国が運営するものであり、③④は沖縄県が運営するものである。

当該事業の内容は、上記③④における国庫を活用した委託訓練（専修学校等の民間教育訓練施設に委託して行う訓練）である。

#### (事業スキーム)



④ 事業実績

年度	コース数	定員	入所者	充足率	修了者	就職者	就職率
平成20年度	13	133	121	91.0	119	83	69.7
平成21年度	37	643	565	87.9	518	360	69.5
平成22年度	46	726	685	94.4	621	416	67.0
平成23年度	119	1,937	1,673	86.4	1,587	1,068	67.3
合計	215	3,439	3,044	88.5	2,845	1,927	67.7

⑤ 予算措置状況

平成23年度 464,110千円

(2) 監査手続と監査結果

予算執行伺、支出負担行為書、委託訓練契約書、委託訓練実施状況報告書、検査調書等の関連書類の閲覧、担当者への質問等を実施した。合規性の観点から指摘すべき問題点は発見されなかった。

(3) 監査結果

① 雇用のミスマッチに向けた取り組みの強化について

職業能力開発校（具志川・浦添）の職業訓練については、民間が実施可能な部分は既に民間に委託しており、官民協働という姿勢で運営されている。

しかし、沖縄県の主要な産業である観光や雇用の吸収力の高いコールセンター業務の訓練に対して応募人員が定数に達しない場合が多いとのことであった。

沖縄県で需要がある職業と失業者等が望む職業が合っていないため、雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みを強化すべきである。

## 11. 沖縄 BPO 事業拠点集積促進事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

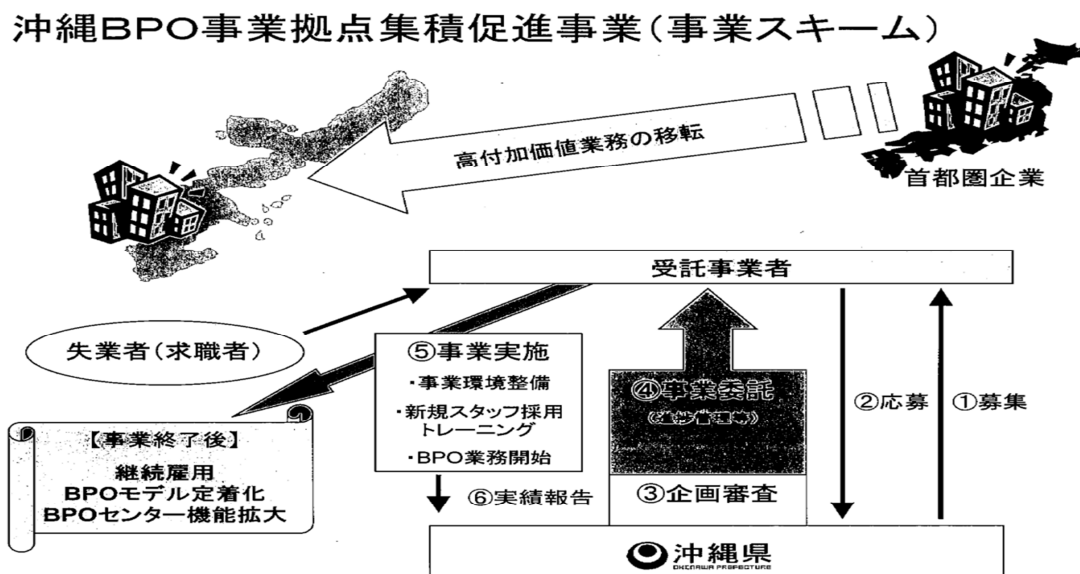
担当部局：商工労働部情報産業振興課

#### ② 概要

首都圏を中心とする県外企業から業務の一部を 1,600km 離れた沖縄へ移管し、距離を超えた高品質なサービスを提供するビジネスモデルを構築する。例として、調査研究機関のサポート業務、経理、人事等のバックオフィス業務、不動産管理業務及び保険契約管理業務などの業務を想定し、グローバル企業の海外ヘッドクォーター及び事業所との連携モデル等、各種モデルを検証しこれに対応する人材を採用・育成し雇用の創出及び定着化を図る。この事業は雇用創出の側面もあり、厚生労働省所管の「ふるさと雇用再生特別事業基金」を活用した事業となっている。なお、BPO は「ビジネス・プロセス・アウトソーシング」の略称

#### ③ 事業の現状・必然性

(事業フロー図)



昨今、多くの企業でコスト削減・業務効率化を目的とした人事・経理業務への BPO サービスの導入が進んでいる。しかし、海外を活用した BPO サービスの場合、言葉やビジネス慣習の違いから、自社内での間接業務運営と比較すると大幅にサービスレベルが低下するといった課題もある。このような状況のもと、間接業務のコスト削減に課題を持つ企業では、日本企業の商慣習や価値観を理解し、かつ高品質・高コストで間接業務を運営するこ

とができる BPO サービスのニーズが高まっている。

以上のような企業のニーズに沖縄県の独自性ある産業振興施策を組み合わせた事業を実施することで、沖縄県への企業誘致につながり、ひいては雇用確保にもつなげることができる。

#### ④ 予算額

最終の委託料 339,504 千円。なお、委託料の 1/2 以上は人件費に使わなければならない、人件費を除いた委託料の 3/5 以上を研修費としなければならないという条件がある（雇用促進も目的としているため）

#### ⑤ 委託先の選定方法

事業の趣旨を鑑み、継続雇用ができそうな事業を中心に公募による選定。1 次で書類選考、2 次でプロポーザルを実施。なお、23 年度の委託先及び事業内容は以下の通り

【平成 23 年度実施モデル事業】

N o	特 徴	事業内容	H23 新規雇用 失業者数	事業実施年度	検証内容
1	A 社	【研修サポート運用業務】 ・アジア諸国とのビジネス展開を踏まえた研修サポート基盤の強化のため、当該業務の一元集約による効率化の観点から、沖縄県への業務移管の可能性について検証を行う。	5 人	H22 年度 H23 年度【継続】	研修サポート業務 BPO モデル (国内外の IT 人材育成への波及)
2	B 社	【沖縄 BPO 事業モデル検証事業】 ・従来行ってきたテクニカル・サポートのコンタクト業務を、総合 BPO 業務の領域に拡大し、社内、同社クライアント及び関連グループ会社のバックオフィス業務の沖縄展開の可能性を本事業にて検証する。	50 人	H22 年度 H23 年度【継続】	ニアショア型 BPO モデル
3	F 社	【モバイル型遠隔情報保護システムプロジェクト】 ・会議、講演やツアーガイド等の内容をリアルタイムで文字データ情報に変換し提供するサービス。その他、議事録作成等の筆耕業務等を行うビジネスモデルの検証を行う。	9 人	H23 年度	障害者向け情報 保障サービス BPO モデル
4	G 社	【コンテンツ BPO ラボ】 ・国内大手ウェディング映像制作会社、レンタル DVD 会社等の映像処理業務の移管を検証する(※映像編集関連業務、エンコード関連業務、アーカイブ関連業務、VOD 配信業務、映像翻訳関連業務等)	9 人	H23 年度	コンテンツ関連 業務 BPO モデル
5	D 社	【コーポレートビジネスサービスクラウド(CBSC)】 ・クラウドを活用し、企業にとって不可欠な間接部門の業務について、「専門人材」と「システム」が融合された高付加価値サービスを提供するモデルの検証を行う。	10 人	H23 年度	クラウド活用型 高付加価値 BPO モデル
6	C 社	【営業部門プラットフォーム in 沖縄】 ・ソニーの全国特約店舗からの受注業務及び債権管理業務を移管するモデルの検証を行う。	57 人	H23 年度	営業部門サポ ート BPO モデル
7	E 社	【Web マーケティングセンター】 ・企業の広告コスト削減と効率化を実現する Web マーケティングに関する専門スキルと業務を移管するモデルの検証を行う。	10 人	H23 年度	Web マーケ ティング BPO モ デル
合計			150 人	※雇用数は H23 年度委託時の契約ベース	

⑥ 事後の評価及びフィードバックについて

事業終了後の継続雇用状況について聞き取り調査を行っている(監査意見参照)。

(2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。その結果、合規性等について特に問題となる事項は検出されなかった。総合評価を取り入れた入札という方法もあったかもしれないが、選定の方法自体は競争の原理を取り入れ、適切な方法を採用している。

沖縄県は IT 産業に力を入れており、企業誘致やインフラ整備に積極的に動いている。その努力もあり、沖縄県内に IT 系のベンチャー企業が徐々に増えつつある。所管課の説明によると、企業は、以下のような点に魅力を感じて県内に進出しているようである。

- ① 低廉な人件費
- ② 震災リスクの低さ
- ③ 優秀な人材を比較的確保しやすい(県外のような大手の企業が少ないため)
- ④ 通信費の助成(11年から沖縄県が初めて取り組んだ)

また、事業終了後の継続雇用状況は次のとおりであり、合計で、調査対象者 151 名のうち、継続雇用者数は 130 名となっており、一定程度の成果を達成している。

「ふるさと雇用再生特別事業基金」活用事業 平成 23 年度終了事業一覧及び事業終了後の継続雇用状況

委託先	事業実績額(円)	新規雇用計画数(A)	新規雇用実績数(B)	中途退職者数(C)	調査対象者数(D)	事業終了後の継続雇用者数(E)	継続雇用者の状況(左の内訳)						備考
							委託先で正規(F)	委託先で非正規(G)	同一業界で正規(H)	同一業界で非正規(I)	他業界就職(J)	無職又は不明(K)	
合計	339,504,667	151	163	12	151	130	18	91	9	4	8	21	
A社	14,300,627	5	5	0	5	5	4	0	0	0	1	0	
B社	102,667,746	50	56	6	50	34	1	24	0	4	5	16	
C社	99,683,605	57	53	2	51	51	0	51	0	0	0	0	
D社	37,802,058	10	17	3	14	14	0	14	0	0	0	0	
E社	31,251,063	10	11	0	11	9	0	0	9	0	0	2	
F社	29,077,422	10	11	0	11	10	7	2	0	0	1	1	
G社	24,722,146	9	10	1	9	7	6	0	0	0	1	2	

A=委託契約当初の新規雇用計画数、B=委託契約期間中に新規雇用した数、C=委託契約期間中に退職した数

D=委託契約終了時の新規雇用者数

一方、沖縄県には所得税額控除が適用できる経済特区(情報通信産業振興地域・金融業務特別地区)があり、産業振興の目玉として期待されているが、ほとんど活用されていないのが実情のようであるが、BPO業務が情報通信産業振興税制の対象業務に加えられた。経済特区税制には様々な問題があることは理解しているが、今後こういった業務を行う会社が増え、税額控除が活用されるようになることを期待したい。

## 12. 沖縄 IT 知の集積促進事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部情報産業振興課

#### ② 概要

沖縄 IT 津梁パークの人材育成機能を強化するため、IT 環境を備えた研修施設（アジア IT 研修センター）を整備し、県内の高度な IT 技術者を育成する。また、OJT を通し、アジア 諸国との懸け橋となる高度 IT 人材の育成を図ることも目的とする。

アジア IT 研修センターにおいて国内外の IT 技術者を対象にした研修を実施することで、人材育成だけでなくアジアとの人的交流が促進され、アジアとのビジネス連携を図ることも目的とする。

#### ③ 事業の現状・必然性

先進の IT 環境を備えた研修施設を整備し、沖縄 IT 津梁パークの人材育成機能の強化を図る。また、アジア諸国の IT 人材を受け入れることで、アジアとの IT ブリッジ（津梁）機能を確立することも目的としている

#### ④ アジア IT 研修センターの施設概要

- 1) 敷地面積：14,300 m<sup>2</sup>
- 2) 延べ面積：1,936 m<sup>2</sup>
- 3) 機能：IT 研修室、OJT 研修室、交流ラウンジ・リフレッシュスペース、管理事務室等
- 4) 平成 25 年 4 月供用開始予定

#### ⑤ 予算額

項目	金額	備考
需用費	152,338 円	
委託料	36,717,050 円	設計委託料
土地購入費	381,810,000 円	(注)
合計	418,679,388 円	

(注) 沖縄県公有財産規則 26 条に基づき、中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計から一般会計へ有償で所属換えを行ったため計上（26,700 円×14,300 m<sup>2</sup>）



⑥ 周辺地図

## 日本とアジアを結ぶ架け橋 沖縄IT津梁パーク

**沖縄IT津梁パークとは？**

沖縄IT津梁パークは、沖縄県が国内外の情報通信関連産業の一大拠点の形成を目指すビッグプロジェクトです。「津梁」とは、アジアとの架け橋を意味しています。

**(仮称)モバイル機器等検証施設**  
平成25年度 供用開始予定

**企業集積施設 (民間IT施設)**  
第1号施設 平成24年6月供用開始  
株式会社セシールコミュニケーションズ  
就業者数550名(予定)

**企業立地促進センター**  
平成22年9月 供用開始  
入居企業5社 就業者数204人  
(平成24年4月末現在)

**中核機能支援施設**  
平成21年6月 一部供用開始  
平成22年9月 全面供用開始  
入居企業8社 就業者数240人  
(平成24年4月末現在)

**アジアIT研修センター**  
平成25年4月 供用開始予定



⑦ 委託先の選定方法

研修センターの建築について、発注・設計・工事の監理業務は土木建築部で行い、完成後、商工労働部に引き渡すようになっている。建物の総事業費は約7億円。設計業務の業者選定について土木建築部に確認したところ、指名競争入札を採用しているとのことであった。その理由について、回答は以下の通り

「指名競争入札は、一般競争入札と比較して短期間で請負者の選定を行うことができる。土木建築部施設建築課では、人員など執行体制が厳しいため、これまで指名競争入札を中心に行っている」

## (2) 監査手続と監査結果

所管課から、事業についての関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。その結果、特に問題となる事項は検出されなかった。

沖縄県の施策により、IT 業界におけるハード面の整備は進んでおり、県外からの進出企業も徐々に増えつつある。県の説明によると、アジア IT 研修センターを活用したアジア諸国とのビジネス連携も構想に入っているようである。沖縄の地理的優位性を活かし、ぜひ実現してもらいたい。そのためにはソフト面の充実等、課題は山積していると思われる。県全体の施策として引き続き取り組むことで、今後、様々な魅力あるベンチャー企業が誕生することを期待したい。

### 13. 情報関連産業雇用創出人材育成事業

#### (1) 事業の概要

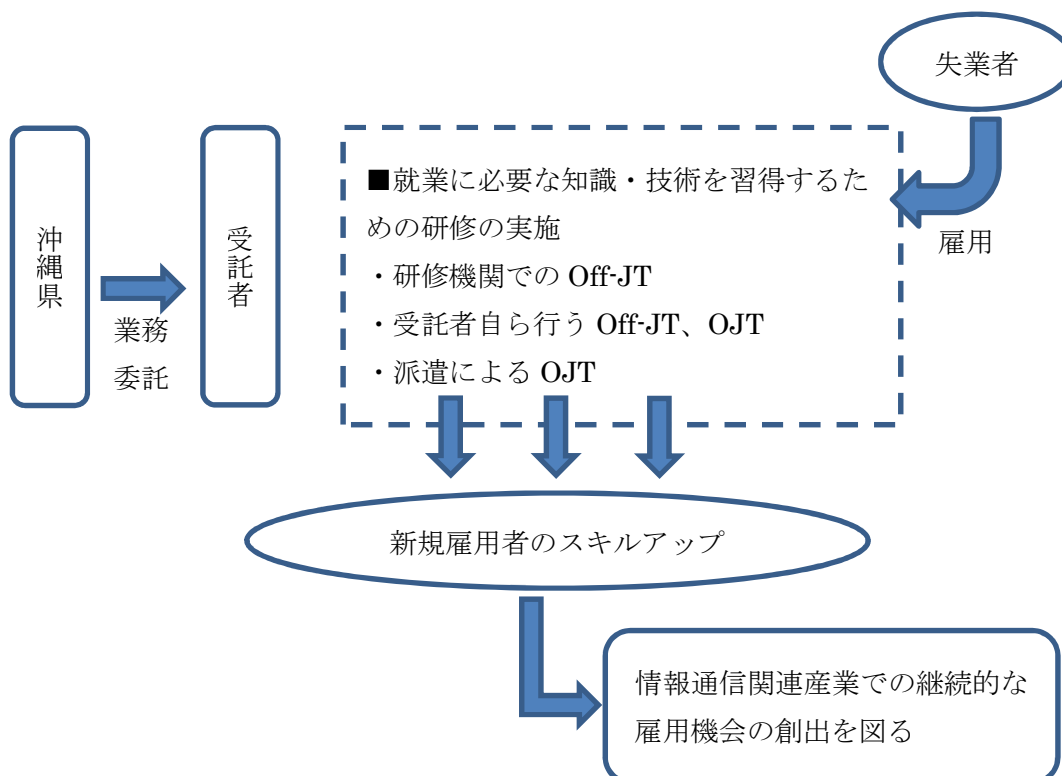
##### ① 目的

沖縄県内の失業者を新たに雇い入れ、ソフトウェア・システム開発や BPO などの情報通信関連産業において必要な知識・技術の習得を図り、継続的な雇用機会の創出を図ることを目的とする。

##### ② 委託業務内容

委託業務の内容は主に、情報関連産業への就職を考えている沖縄県の求職者の募集・雇用に関する業務、情報関連産業に従事するために必要な知識・技術を習得させるための OJT や Off-JT を組み合わせた人材育成計画の企画立案に関する業務、人材育成計画に基づく OJT や Off-JT の実施に関する業務（研修実施期間は 6 か月）、OJT 先の企業が他の企業である場合等、新規雇用者の研修を他の者へ行わせる場合は、その進捗管理や業務に関する理解度等の把握、相談対応などの就業支援に関する業務等である。

(事業スキーム)



### ③ 事業実績

	契約額	雇用者数	左記の内、 継続雇用者数 (H24.7 時点)
委託先 A	17,624 千円	9 名	1 名
委託先 B	56,400 千円	33 名	22 名
委託先 C	31,711 千円	19 名	1 名
合計	105,736 千円	61 名	24 名

研修内容

委託先 A：デジタル機器接続検証関連技術者の育成

委託先 B：IT 技術全般（GIS、Web マーケティング）

委託先 C：サーバー遠隔監視システム

### ④ 予算措置状況

平成 23 年度 105,776 千円（沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例）

## (2) 監査手続と監査結果

予算執行伺、委託先審査関係書類（1 次審査、2 次審査）、支出負担行為書、委託契約書、完了報告書、検査調書等の関連書類の閲覧、担当者への質問を行った。合規性の観点から指摘すべき問題点は発見されなかった。

## (3) 監査意見

### ① 実質的に雇用者数を増加させる取り組みの必要性

沖縄県が掲げる沖縄 21 世紀ビジョンにおける推進戦略の一つとして情報通信産業が挙げられており、県として当該産業の育成に力を注がなければならないため、当該事業の必要性は理解できる。

一方で、事業終了後の継続雇用者数を増やす工夫が必要なのではないか。この点について県の担当者に確認したところ、当該事業の要綱上、継続雇用要件は無いため事業終了とともに当該事業の雇用者が再び失業者に戻る可能性があるのはやむを得ないとのことであった。確かに、事業終了後の継続雇用を要件とすると応募する事業者が出てこない可能性があるというのは理解できる。

しかし、継続雇用要件が必要と指摘しているのではなく、県として事業終了後にできるだけ

け継続雇用者が増えるような方策を検討し、実施しようという姿勢が足りないと考える。例えば、若年者ジョブトレーニング事業の監査意見でも指摘したが、受託者側が継続雇用に力を入れることが受託者側の利益（あるいは損失回避）につながるような方法を検討してみてはどうだろうか。このような観点から官民協働のあり方について検討を重ねていく努力は行われて然るべきである。

なお、「③事業実績」において、事業実績の欄に事業終了後の平成24年7月時点の継続雇用者数を記載しているが、これは厚生労働省からの指示で県が実施したものであり、県が自主的に実施したものでないというのが現状の沖縄県の姿勢である。

#### 14. 緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業－DTP・Web デザイン業務人材育成事業（商工労働部 雇用政策課）

##### (1) 事業の概要

###### ① 目的

DTP（Desktop publishing）業務や Web デザイン業務を行っている企業で即戦力となる人材を育成する。

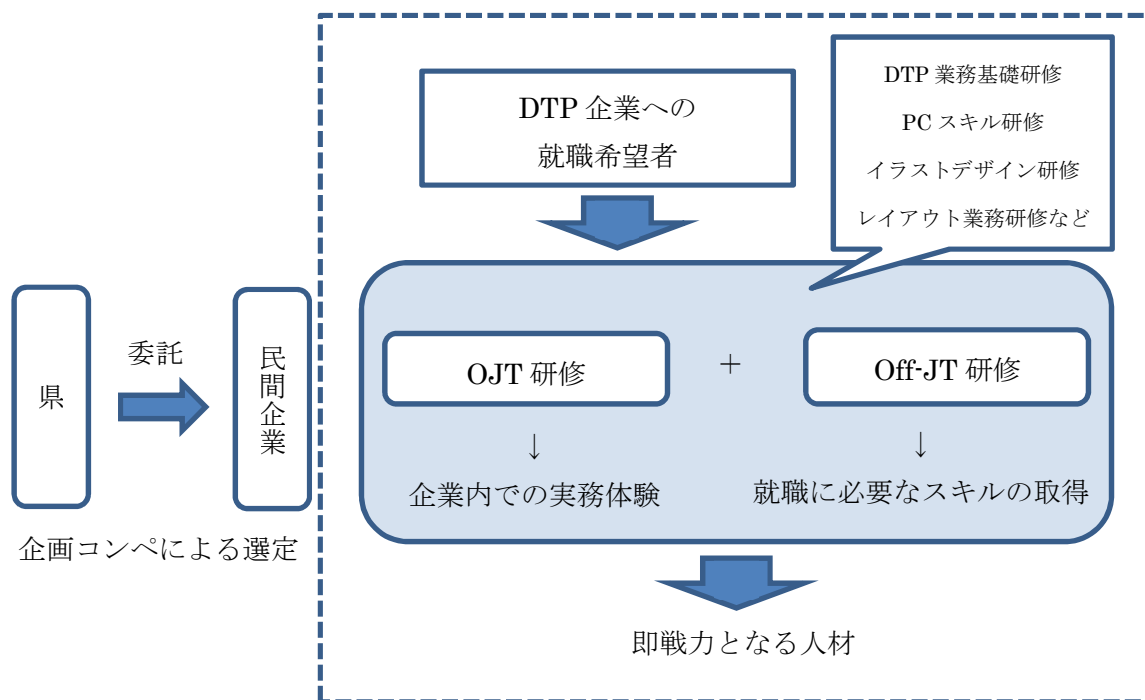
なお、DTP とは卓上出版を意味し、書籍、新聞などの編集に際して行う割り付けなどの作業をコンピューター上で行い、プリンター出力を行うことをいう。

また、Web デザインとは、インターネット上のウェブページやウェブサイトにおけるデザイン・レイアウトを行うことをいう。

###### ② 内容

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、DTP や Web デザイン業務を行っている企業への就職を考えている求職者を対象に、デザイン業務で必須となる DTP ソフトの基礎から、Web デザイン研修、イラスト・デザイン研修等の Off-JT（座学研修）を実施するとともに、DTP 業務等を行っている企業における OJT 研修を実施し、当該企業等で即戦力となる人材を育成する。

##### (事業スキーム)



### ③ 事業実績

企画コンペにより下記を幹事企業とする3つのコンソーシアムが選定されている。

幹事企業	実績額 (千円)	当事業の 新規雇用 者数	事業終了後 の就職者数	資格取得状況
A コンソーシアム	23,597	9	5	WEB 検定 リテラシー 4名
B コンソーシアム	23,064	8	2	WEB 検定 WEBデザイナー 1名
C コンソーシアム	23,272	9	5	Photoshop クリエイター能力認定試験スタンダード 7名 Photoshop クリエイター能力認定試験エキスパート 3名 Illustrator クリエイター能力認定試験スタンダード 8名 Illustrator クリエイター能力認定試験エキスパート 2名 Web クリエイター能力認定試験初級 4名 Web クリエイター能力認定試験上級 5名 インターネットユーザー能力認定試験初級 1名 インターネットユーザー能力認定試験上級 1名 Flash クリエイター能力認定試験上級 3名 ホームページ制作能力認定試験 1名

### ④ 予算措置状況

平成 23 年度 74,055 千円（緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業）

### (2) 監査手続と監査結果

予算執行伺、業務委託者選定採点表、契約書、支出負担行為書、実績報告書、検査調書等の関連書類の閲覧、担当者への質問を実施した。合规性の観点からの問題点は特に発見されなかった。

### (3) 監査意見

#### ① 施策実行に外部から入手できた情報のフィードバックについて

「③ 事業実績」に記載した通り、3つのコンソーシアムに当該事業を委託しているが、当該事業の結果に対する評価・今後の事業への有用な情報の繰越が不足していると考え。すなわち、当該事業は平成 24 年度で終了しているが、雇用問題の改善のために外部の業者等に委託して事業を実施するものは他にも沢山あるし、今後も実施されるはずである。若年者ジョブトレーニング事業の監査意見でも指摘したが、沖縄県では事業結果を評価し

「次に活かす」という活動が組織としては行われていない。県の担当者も基本的には 3 年で人事異動になるし、受託業者も変遷していく。その中で、過去の事業から蓄積したノウハウが組織に蓄積されていれば、沖縄県が実施する事業の有効性等は向上してくのではないかと考える。

当事業の受託者の実績についても、各コンソーシアムで、研修内容や取得を目指した資格が異なるので、事業終了後の継続雇用者数や資格取得者数だけで優劣をつけることはできないが、今後活かす有用な情報は存在するはずなので当該情報の抽出・繰越が必要である。



## 15. 雇用戦略プログラム推進事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 雇用政策課

#### ② 目的及び事業内容

##### ○ 事業概要

沖縄県の構造的な失業問題の改善を図るため、新たに県に設置した雇用戦略推進会議の下、経営者等の意識改革、職場環境の改善、企業内人材のレベルアップ、若年者の就業意識の改善等の課題について、PDCA サイクルにより、総合的・戦略的に取り組むとともに、以下の3事業を実施する。

##### 【沖縄企業人材活性化事業】

経営の高度化や事業の拡大等に伴い、職場環境や雇用環境の改善に取り組もうとする企業に対しコンサルタントを派遣し、企業の現状を分析・把握した上でガイドラインを基に雇用の安定・人材育成・従業員の職場定着等につながる助言・指導を行う事業を実施する。

##### 【従業員研修促進支援事業】

沖縄県に新規に立地する企業、または、業務拡大に伴い従業員を増やす企業が、雇用の場の創出を伴い、従業員を県外の先進企業等に派遣し研修を行う場合に、その費用の一部を助成する。

##### 【はばたくウチナーンチュ応援プログラム】

キャリアセンターが主体となって、県外企業とネットワークを構築し、大学と連携し効率的に学生の県外企業におけるインターンシップを実施するとともに、県外就職希望者の活動支援を行う。

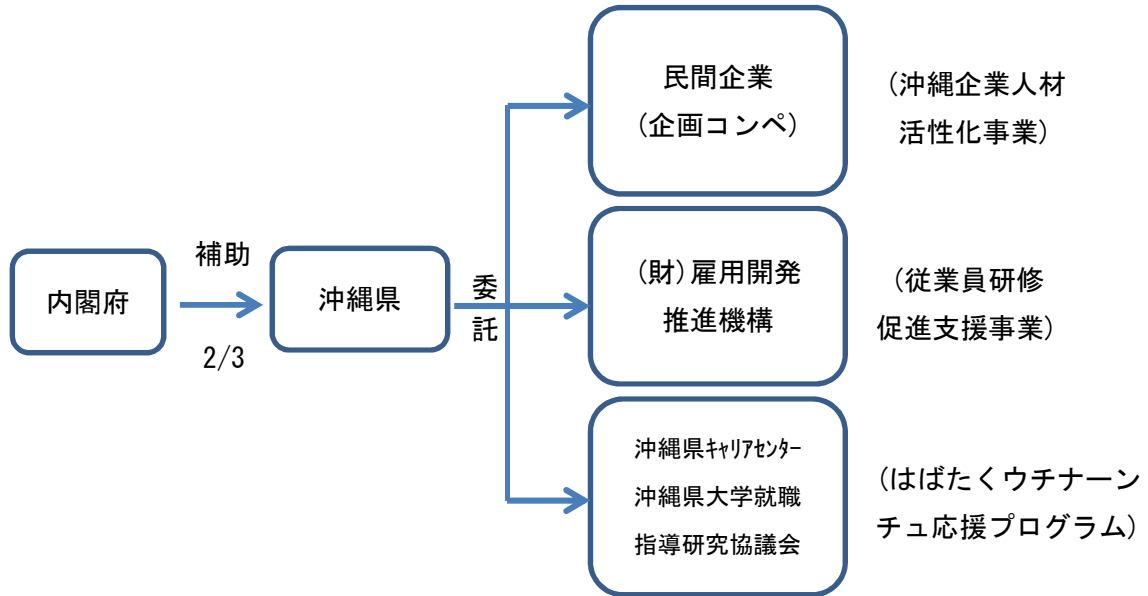
##### ○事業の現状・必要性

本県の平成21年の完全失業率は7.5%(全国5.1%)で、経済危機の影響を受け、県外求人は大幅に落ち込んでおり、県内求人も前年より厳しい状況が続いている。そのため、既存事業のより効率的な実施も含め、本県の雇用対策事業を戦略的に行う必要がある。

##### ○事業効果(有効性・妥当性・効率性)

- ・ 人材育成等に積極的に取り組む経営者の増加
- ・ 職場環境(ワークライフバランス)や雇用条件(キャリアパスの明確化等)の改善を通じた魅力ある職場の形成
- ・ 県内就職にこだわらない広い視野を持った若者の育成
- ・ インターンシップ等を通じた就業観の醸成
- ・ 優良事例の県内企業への波及
- ・ 観光・情報通信産業等における求人・求職のミスマッチの解消
- ・ 若年者失業率の改善

○事業フロー図



○事業実績

項目	年度	過去3年間			合計
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
コンサルタント派遣		5社	5社	5社	15社
県外研修旅費助成件数/新規雇用者数		23名/315名	6名/52名	64名/248名	93名/615名
県外インターンシップ <sup>o</sup> 旅費助成		143名	147名	117名	407名

③ 予算額

(単位:千円)

事業名 (経費区分)	平成22年度		平成23年度	左の財源内訳	
	当初予算額	補正予算額		国庫支出金	一般財源
雇用戦略プログラム推進事業(A経費)	122,633	0	104,426	69,617	34,809

#### ④ 選定方法

雇用戦略プログラム推進事業は大きく分けて3つの事業に分類できる(事業フロー図参照)。そのうち、「沖縄企業人材活性化事業」は企画コンペにより選定した民間業者と随意契約を締結している。「従業員研修促進支援事業」は財団法人雇用開発推進機構と、「はばたくウチナーンチュ応援プログラム」は沖縄県キャリアセンター(財団法人雇用開発推進機構)と沖縄県大学就職指導研究協議会の両者が最も適切との理由から企画コンペ等を行わずに随意契約を締結している。

#### ⑤ 進捗管理

期中は文書を残す等の定型的な連絡は行っておらず必要に応じて連絡を取り合っている。期末には委託事業者が委託事業完了報告書を県に提出し、県の完了検査の後に検査調書が作成される。

### (2) 監査手続と監査結果

契約書、予算執行伺、支出負担行為書、支出調書、委託事業完了報告書、検査調書等の関連資料の閲覧を行った。疑義等について担当者への質問を行った。

合規性について特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

#### ① 公社等外郭団体との随意契約の問題点

「はばたくウチナーンチュ応援プログラム」のうちの県外インターンシップ事業の予算執行伺によると、財団法人雇用開発推進機構との随意契約の理由等については以下のように記されている。

##### 【随意契約とする理由】

当該事業は、インターンシップに必要な事前研修からインターンシップに関する全般的な情報提供及び終了後においても継続的な支援体制を有している団体であることが求められることから、委託先については次の要件を具備している必要がある。

①インターンシップに関するノウハウがあり、専門的職員が配置され組織体制が十分整っていること。

②学生等若年者に対する総合的な就職支援サービスを提供でき、教育機関との連携が図られていること。

③県と密接に連携が図られていること。

### 【委託の相手方】

財団法人雇用開発推進機構は、これまでも県外インターンシップ事業の実施経験があり、インターンシップに関するノウハウを持つ専門職員の配置、インターンシップ受入企業のデータベースの構築等、事業を円滑に実施できる体制が整備されている。

また、財団法人雇用開発推進機構は、県から「沖縄県キャリアセンター」管理運営業務を委託され、若年者に対する就職相談、大学、高校等と連携した就職活動セミナーを実施するなど、県や教育機関と連携しながら若年者の就職支援を行える体制が整備されており、類似の団体は存在しない。

これによると、公社等外郭団体に該当する財団法人雇用開発推進機構(以下「エンパクト」)の過去の実績等の列挙からいきなり「類似の団体は存在しない」と飛躍した結論を下し、随意契約の相手方として適切であると説明されている。

当該事業によるインターンシップの状況は下記の通りである。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
当初募集定員(人)	200	200	200	250
実際派遣者数(人)	143	147	117	259

エンパクトが受託している平成 21 年度から平成 23 年度は定員割れの状況となっている。平成 23 年度については震災の影響もあり減少したとのことである。

これに対して、平成 24 年度は、当初募集定員を超える人数を県外インターンシップへ派遣している。

平成 24 年度は、受託業者の選定を企画コンペ方式とし、民間のコンソーシアムに委託した結果、派遣者数が定員を超えている。民間業者が派遣先のチャンネルを多く保有していたこと等が考えられ、4 年目に至って漸く当該官民協働事業は民間サイドに眠っていた無形財産を活用できたわけである。

以上の状況から、平成 23 年度までのエンパクト一団体との企画競争等なしの随意契約は、展開されていた理屈同様、必ずしも適切ではなかったのではないかと(エンパクトは適格であったかもしれないが、最適ではなかったかもしれない。過去の出来事はやり直せないで、これ以上の事は明言できない)。

他の事業の監査意見でも記載したが、企画コンペ等も実施せずに、他に適切な団体が存在しないと県庁内部だけで断定し、随意契約を進めることは誠実な対応とは言えない(その傾向は公社等外郭団体との契約で顕著である)。

地方自治法上は、契約の相手として適格ではなく、最適であることが求められている。まだ出会えていない未知のパートナーが存在するかもしれず、企画競争や公募を行わない限

り客観的にその可能性を検証することはできない(繰り返しになるが、だからこそ地方自治法は一般競争入札を原則としているはずである)。

受託業者の選定にあたっては、広く募集を行い、また結果として特定の団体と随意契約を締結するに至ったとしても、一定の客観的な基準を設け、該当する場合は当該随意契約の内容(随意契約の理由等)について公表し、潜在的しているかもしれない最適なパートナーの模索を行うべきである。

## 16. 子育てママの就職技術力向上支援事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 雇用政策課

#### ② 現況

沖縄県は母子世帯の割合が全国一高く、母子世帯で仕事をしていない割合は15.3%、仕事をしている世帯の就業形態はパート・臨時職が46.8%となっており、そのうち半数は、低所得のため転職を希望している状況である（平成20年青少年児童家庭課調査）。

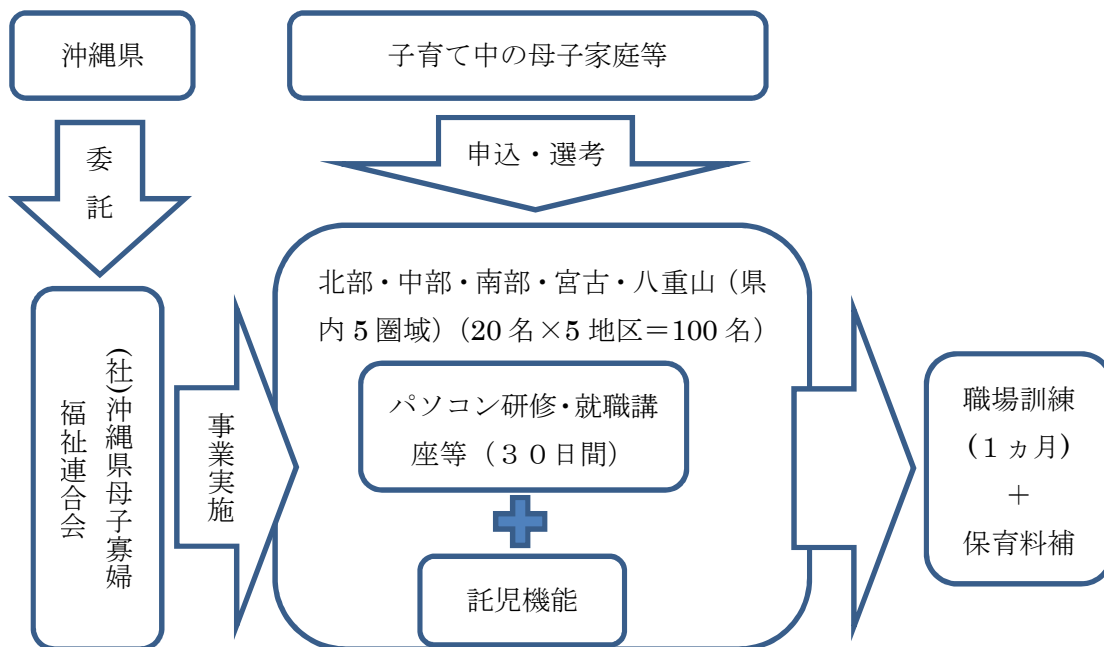
母子家庭の母等、子育て中の女性はパソコンの操作等、就職につながる技術習得の機会がなく、スキル不足等から希望する職種への転職も困難となっている。

#### ③ 事業の内容

子育て中の母子家庭の母等を対象に、託児機能付きのパソコン研修等を実施し、研修終了後は、技能向上や職場環境への適応を容易にさせるため、1ヵ月の職場訓練を行う。

職場訓練中は訓練手当の支給と保育料の補助を実施している。

(事業スキーム)



① 予算区分：委託料

② 委託先：社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会

③ 委託内容：募集、選考、研修実施、職場訓練事業所開拓など

#### ④ 期待される事業効果

パソコン操作等就職に関する技術を習得することにより、就職選択の幅が広がり、就職率の向上と就労・自立意識の強化につながる。

#### ⑤ 事業実績

平成 23 年度受講者数 97 名

研修受講後の職場訓練実施者数 62 名

就職者 53 名

#### (補足説明)

- 1) 県の重点産業のひとつであるコールセンターでの就職を目指して、主にパソコン操作のスキルアップを重点に研修を行い、職場訓練もコールセンターが中心となっている。
- 2) 就職率を高めるため、子育て中の女性のニーズを把握し、研修内容や訓練実施先を開催地区ごとに変更する等の対応も検討している。

#### ⑥ 予算措置状況

平成 23 年度 65,862 千円（平成 22 年度 70,119 千円）

沖縄振興特別事業推進費補助金：内閣本府予算 2/3 補助

なお、平成 24 年度から 26 年度までは戦略的雇用対策事業（沖縄振興一括交付金 8/10 補助）で実施される。

#### (2) 監査手続と監査結果

補助金交付決定通知、予算執行伺、支出負担行為書、契約書、完了報告書、検査調書の閲覧、担当者への質問を実施した。合规性の観点からの問題点は発見されなかった。

#### (3) 監査意見

##### ① 随意契約の公表について

母子家庭の経済環境の向上、母親のスキルアップのみならず、子供の貧困・貧困の連鎖を防ぐために必要な事業である。

当該事業は下記を＜理由＞として、社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会と随意契約を締結している。

＜理由＞

「社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会は、母子家庭等及び寡婦を対象として、その福祉を

目的とする事業に関する総合的企画、運営や各市町村母子寡婦福祉会との事業調整、職業紹介事業等を行っている公益法人であり、営利を目的としない団体である。

また、当該団体は、これまでも県(福祉保健部)から就業相談や就業支援講習会の実施、就業情報提供など一貫した就業支援サービスや養育費相談などの生活支援サービスを提供する「母子家庭等就業・自立支援センター事業」等の事業を受託しており、本事業のスムーズな運営が可能な団体である。」

当事業は社会福祉という公的性質の特に強い契約内容であり、委託先として、上記団体の他に候補が存在しないというのであれば同団体と随意契約を締結するのはやむを得ないが、やはり潜在的なパートナーを模索するためにも随意契約の内容等は公表する必要があると考える。

## ② 委託先に対する進捗管理

一般競争入札や企画コンペ等で複数の候補者の中から受託者を選定する場合と異なり、当該事業のように当初から特定の団体との随意契約を想定している場合は、受託者が行うサービス等の購入において、相見積を取る等コスト削減努力が行われているかに注意が必要と考える。この点については、委託者として沖縄県が適切に指導すべきである。

すなわち、一般競争入札等の場合は候補者側に契約獲得のためにコスト削減を行おうという動機が生じるが、当事業のように他に競合する候補者がなく当初から特定の団体が受託することが実質的に決まっているような場合は、そのような動機は弱くなるはずであるし、これが認められると特定の団体を必要以上に優遇していることになり公金の扱いとして不公平である。

当事業の実績額約 50,128 千円の中には、研修業務委託料 19,152 千円、広報費 1,506 千円等がある。例えば、「研修内容が沖縄県で 1 社しか行っていない特別な内容」等である場合でなければ、相見積を取って値引き交渉をしたりすべきである。この点について、県の担当者に確認したところ平成 22 年から平成 26 年まで同じ業者に PC 研修を委託する予定とのことであった。

「営利を目的としない団体」であるからといって、一般企業のように経費削減努力をしなくてよいという理由にはならない。国、県ともに財政が逼迫するなか、財源にかかわらずこのようなコスト削減努力に関する指導・監督・確認が必要である。



## 17. 地域巡回マッチングプログラム事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 雇用政策課

#### ② 現況

沖縄県の完全失業率は 7.1%と全国ワーストの水準である。要因として雇用の場が不足していることがあるが、一方で、新規求人数の約 3 割しか充足していないという雇用のミスマッチが生じている。

背景には、中小零細企業においては人材を求めているにも関わらず、採用活動の負担感から都市部での合同面接会への参加やハローワークへの求人を行わず、縁故採用に頼る企業も多いと考えられる。

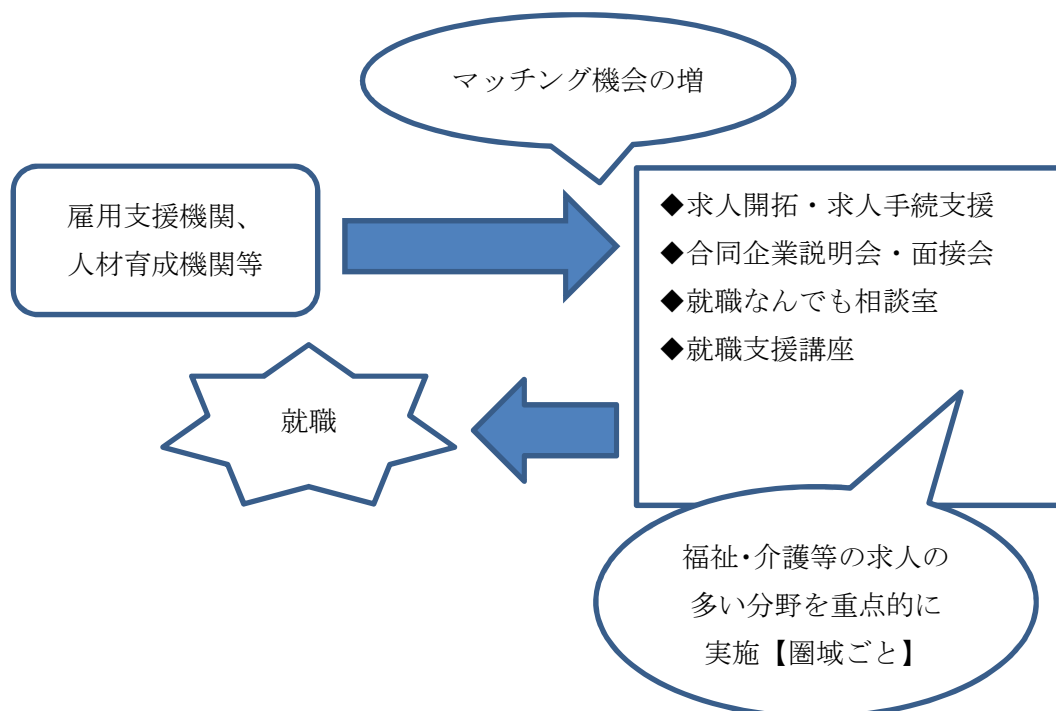
このため、通常の職業紹介事業がカバーできない地域や企業を中心に、圏域ごとにきめ細かいマッチングの機会を提供することで、ミスマッチの解消を図っていく必要がある。

- ・ 完全失業率 (H23 年) : 全国 4.5% 沖縄 7.1%  
(総務省統計局・沖縄県統計課「労働力調査」)
- ・ 有効求人倍率 (H23 年) : 全国 0.65 倍 沖縄 0.29 倍  
(厚生労働省「一般職業紹介」沖縄労働局「労働市場の動き」)
- ・ 新規求人に対する充足率 (H23 年) : 沖縄 36.0%  
(沖縄労働局「労働市場の動き」)
- ・ 就業者総数の過不足感 不足気味 19.8% 過剰気味 9.8%
- ・ 不足気味の企業の対応 正社員を中途で主に採用 89.3%
- ・ 中途採用の募集方法 縁故やコネ紹介 33.5%  
(内閣府沖縄総合事務局「構造的失業の改善に向けた基礎調査 (2008 年)」)

#### ③ 事業の内容

県内 5 圏域 (北部・中部・南部・宮古・八重山) 及び那覇市において、求人開拓を実施するとともに、合同企業説明会及び面接会を行う。また、企業説明会・合同面接会の開催に当たっては、就職率の向上につながるキャリアカウンセリングや関連講座等を実施する。

(事業スキーム)



- 1) 予算区分：委託料
- 2) 委託先：企画コンペにより（株）求人おきなわと随意契約
- 3) 委託内容：企業開拓、合同企業説明会・面接会開催など（5圏域等で計14回）

④ 期待される事業効果

地域ごとに求人開拓や合同面接会等を実施することによって、求職者と求人企業のマッチング機会を増やすとともに、求人側・求職者側双方にきめ細かな支援を行っていくことで、本県の雇用情勢の改善が期待できる。

⑤ 予算措置状況

平成23年度 55,973千円（平成22年度 63,437千円）

沖縄振興特別事業推進費補助金：内閣本府予算 2/3 補助

なお、平成24年度から26年度までは戦略的雇用対策事業（沖縄振興一括交付金 8/10 補助）で実施される。

⑥ 事業実績

平成23年度 参加求職者 1,917人（うち就職者 761人） 参加企業数 338社

## (2) 監査手続と監査結果

予算執行伺、補助金交付決定通知、支出負担行為書、契約書、業務完了届出書、検査調書等の閲覧、担当者へのヒアリングを実施した。合规性の観点から指摘すべき問題点は特に発見されなかった。

## (3) 監査意見

### ① 成果測定の方法

事業実績について、平成 23 年度は約 4 割の就職率となっているが（761/1,917 人）、事業評価の指標の一つとされた、この就職率の算定方法に問題がある。

企業説明会や面接会の開催による就職実績を算定するためには、当該企業で説明を受けた人数や面接を受けた人数のうち、当該企業に就職が決まった人数を把握すべきである。

しかし、平成 23 年度は説明会等の参加者総数中、その後就職が決まった人数（説明会等に参加していない企業も含む）の割合を就職率とした結果、約 4 割となっている。この点は県としても問題があると認識しているため、平成 24 年度は上記の適切な方法に変更したとのことである。

なお、平成 24 年度は説明会等終了から約 2 か月後に統計を取っているが、担当者への質問時点では 10%程度の就職率になるのではないかとのことであった。だとすれば、事業の成果についての指標が結果として 30%近く水増しされていた可能性がある。当該事業に参加していない企業に就職したにもかかわらず、当該事業の成果として測定することは不合理であることは明らかだと思っただが、なぜ算入したのか理解に苦しむ。今後は、事業終了後には適切な評価や今後活かす有用な情報の抽出・繰越が行われるべきである。

## 18. 沖縄新規学卒者等緊急就職支援事業(未就職卒業生県外就職支援プログラム)

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 雇用政策課

#### ② 目的

本県の学卒無業者率、若年者の失業率は全国より悪く、また、県内の雇用の場は不足している状況である。そのため、卒業後 3 年以内の過卒生等の県外就職を支援するため、県外の求人企業を招聘した合同就職説明会を開催するとともに、県外就職内定者等の就職促進、早期離職の防止を図るためのインターンシップを実施し、本県の若年者の雇用情勢の改善を図ることを目的とする。

#### ③ 内容

未就職卒業生県外就職支援プログラム事業は、沖縄新規学卒者等緊急就職支援事業の一環として実施される事業である。概ね卒業後 3 年以内の求人を募集している県外企業を招聘し、県外就職が促進されるよう工夫した合同就職説明会・面接会を開催するとともに、採用を前提とした試験、面接等を後日実施する企業の支援を行う。また、合同就職説明会・面接会に参加した企業への就職内定者、または内定が決まりそうな者の当該企業へのインターンシップの支援も実施する。

(事業スキームー沖縄新規学卒者等緊急支援事業全体)



- 1) 予算区分：委託料
- 2) 委託先：(株) エスエフシーほかコンソーシアム（プロポーザル方式により決定）
- 3) 委託内容：合同企業説明会開催

④ 事業実績

1) 企業数

	北海道	東北	関東	甲信越・北陸	東海	関西・近畿	中国	四国	九州	合計
A	14	16	3,248	177	645	1,309	29	14	790	6,242
B	-	-	48	2	19	4	-	-	38	111
C	-	-	56	1	19	14	1	-	20	111

A：アプローチした企業数

B：第1回県外就職応援フェアの応募企業数

C：第2回県外就職応援フェアの応募企業数

2) 人数等

	参加企業数	ブース来訪者数	面接者数	1次面接通過者数	内定者数	内定辞退者数
A	104	601 (5.7人/社)	275 (2.6人/社)	59	29	11 (辞退率 37.9%)
B	100	929 (9.3人/社)	331 (3.3人/社)	56	28	10 (辞退率 35.7%)

A：第1回県外就職応援フェア

B：第2回県外就職応援フェア

⑤ 予算措置状況

平成23年度 374,921千円（沖縄新規学卒者等緊急就職支援事業全体 国庫補助 2/3）

(2) 監査手続と監査結果

予算執行伺、業務委託者選定集計表、委託契約書、支出負担行為書、実績報告書、検査調書等の閲覧、担当者への質問を行った。合規性の観点から指摘すべき問題点は発見されなかった。

(3) 監査意見

① 新たな視点からの雇用政策の取組について

企業説明会への参加者が少なく、また、内定が決まっても4割近くは辞退するという状況は問題と言える。

第1回、第2回の説明会終了後に参加企業にアンケートを取っている。その中で多い意見としては、説明会への参加者・ブースへの来訪者・面接者が少ないことが挙げられる。

沖縄の学生等の県内志向が強いことは周知の事実だが、県内の雇用の場が少なく失業率が

全国より悪い状況の中ではこのままで良いとは思えない。この点は沖縄県の担当者も同様に考えているところであり、平成 23 年度の当該事業の反省を踏まえ、平成 24 年度の類似事業では、学生を集めるために県内企業の説明会とセットで実施しているとのことである。

しかし、参加企業のアンケートでは下記のような意見が出されており、実際に内定辞退率も 4 割近いという状況から判断すると、県内企業の説明会とセットで実施しても県外への就職者の増加・早期離職の防止という観点からは根本的な解決策ではないのではないかと考える。現在の失業者等に対する補助・就職支援等は当然必要だが、新たな失業者を増加させないためにも、沖縄県民の県外就職に対する誤ったマイナスイメージ（単に県外を知らないから怖いという人も多いのではないかと）を払拭するための事業に更に注力する必要があると考える。

例えば、テレビでの啓蒙的なコマーシャルの放送や新聞に記事を掲載する、東京や大阪等各地で活躍する県出身者等と連携して学生等に県外就職の実態について正しく理解させるといった取り組みを拡充し、継続的に実施すべきである。

この点について県の担当者に確認したところ、新聞の折り込み冊子のような形での連載を検討中とのことであった。視聴率の高いゴールデンタイムは予算的に厳しいし、冊子であればテレビと異なり手元に残るので費用対効果に優れているのではないかと。大衆の目に触れる可能性、継続性のバランスを取りつつ今後の県の取り組みに期待する。

一部の学生の旅費等を出して県外に連れて行って終わりといった限定された範囲かつスポット事業ではなく、時間は掛かるし効果の測定も難しいが、県民全体、学生全体の意識を変える取り組みの予算を更に増額する必要があるのではないかと考える。

包括外部監査でも実績評価について検討するので、県が長期かつ効果測定の難しい事業を実施しにくいのは理解できるが、喫緊の課題に対応すべき単年度（または短期）で成果を出すべき事業だけでなく、長期的なビジョンに基づく将来への種まきのような事業も増やすべきではないかと考える。

#### <企業説明会参加企業へのアンケート意見（一部抜粋）>

- ・ 説明会の規模に対して学生の数が少ない。中にはブースに全く学生等が入らない企業様もありました。
- ・ 「学校の先生に行けと言われたので来ました」という人もいた。
- ・ 過去に内定を出した 7 名の沖縄学生全てに辞退された経験がある。地元志向の強い沖縄から全国展開企業への就職は難しいかもしれない。
- ・ 面接した方に関しては、県外に出ていきたいというよりは県内に職がないからしょうがなく来てみたという印象を受けた。
  - ・ 学生に対して労働の大切さを小さいころから教えることが大切。職を得るためには県外という広い視野を持つことが必要ではないか。

## 19. 沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

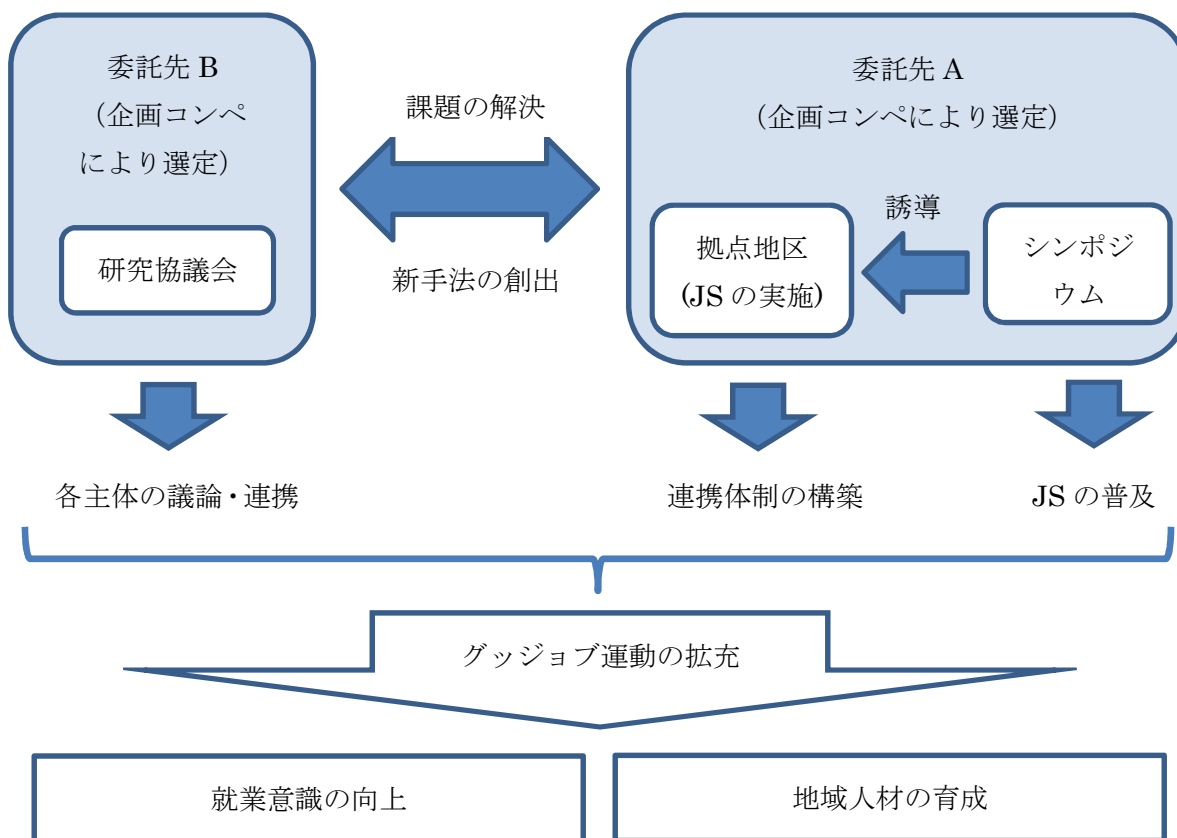
商工労働部 雇用政策課

#### ② 目的

産学官に加え、地域や家庭を巻き込んだ仕組みづくりを推進することにより、若年者はもとより県民全体の就業意識の向上を図り、みんなでグッジョブ運動の拡充を目指すとともに、地域の人材育成を図る。

#### ③ 内容

(事業スキーム)



※JS=ジョブシャドウイング

県内5箇所の拠点地区に設置する産学官・地域や家庭により構成された連携協議会が取り組むジョブシャドウイング実施等にかかる支援等を行う。

ジョブシャドウイングは、キャリア教育の一種で、児童生徒（主に小中学生）が企業の職

場で従業員に影のように寄り添い、職務に取り組む大人の姿勢を観察することである。  
ジョブシャドウイングを体験することで、

- 「仕事」とは、「働く」とはどういうことか
- 仕事には普段見えないところでやる仕事もある
- いろいろな人、部署が連携して、企業や仕事が成り立っている

など、仕事や職種に関する認識の幅を広げてもらう機会とし、「働くことについての気づき」を促すことに重点を置いている。

また、就業意識についての課題解決のために連携のあり方や施策の方向性等を議論する研究協議会を設置する。

- 1) 予算区分：委託料、直接実施
- 2) 委託先：A 企画コンペにより選定 (株求人おきなわ(2社コンソーシアム)  
B 企画コンペにより選定 (有システム・エッグ(3者コンソーシアム))
- 3) 委託内容：A 拠点地区の支援、ジョブシャドウイングの普及等  
B 就業意識向上研究協議会開催

#### ④ 事業実績

ジョブシャドウイング実績

平成19年度	2校	59名
平成20年度	8校	239名
平成21年度	7校	272名
平成22年度	9校	532名
平成23年度	27校	1369名

#### ⑤ 予算措置状況

平成23年度 54,134千円（沖縄振興特別事業推進費補助金：内閣本府予算 2/3 補助）

## (2) 監査手続と監査結果

補助金交付決定通知、予算執行伺、委託事業者選定採点集計表、契約書、完了報告書、検査調書、支出負担行為書等の証票の閲覧、担当者への質問を実施した。合規性の観点から指摘すべき問題点は発見されなかった。

ジョブシャドウイングは、米国では既に職場教育の一つとして定着しているとのことであ



り、幼少期から働くことの意義について実体験として理解できる可能性が高い。学生時代にこのような体験をすることは、ニート問題防止や沖縄県の学力向上等様々な効果が期待できる。

子供への投資は未来への投資なので今後もさらに拡充して、できる限り多くの子供が参加できるような体制を構築することを期待する。

## 20. 若年者ジョブトレーニング事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 雇用政策課

### (2) 事業の概要

#### ① 現況

沖縄県の若年者（30歳未満）の失業率は11.3%（H23）と全国の7.2%と比べて大幅に高い水準で推移している。若年者の高失業率の主な要因として、雇用の場の不足の他、技能・技術のミスマッチ、早期離職率の高さが指摘されている。

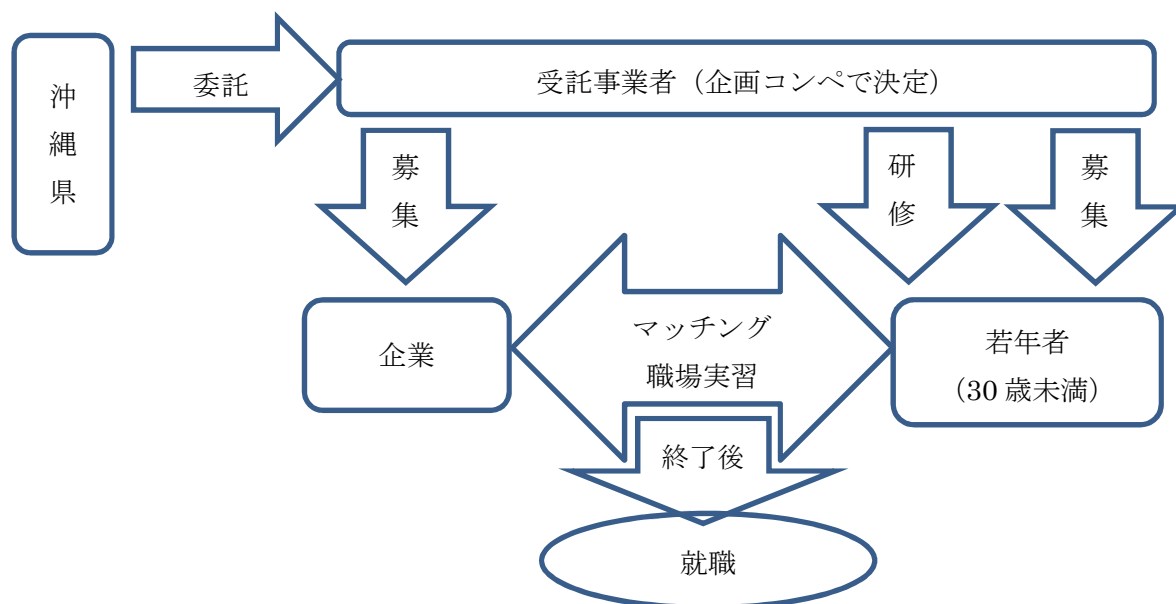
本事業を実施することにより、ミスマッチや早期離職を防止し、若年者の雇用情勢の改善を図る。

#### ② 事業の内容

就職を考えている県内若年者を対象に、採用可能性のある企業で職場訓練を実施し、訓練終了後は訓練成果の発表会を兼ねた合同就職面接会を開催し、若年者の就職を支援する。訓練生には、訓練開始前にビジネスマナー講習会等を実施し、訓練中も適宜座学を実施するなど、現場での課題解決の支援も行う。

- |           |   |
|-----------|---|
| 1) 対象者    | 30歳未満の若年者   |
| 2) 訓練生の人数 | 年間240人を想定   |
| 3) 訓練手当等  | 訓練生(1時間当たり780円支給 約12万5千円/月)<br>受入事業所(訓練生1人1日当たり1,000円支給 約2万円/月) |

(事業スキーム)



③ 期待される事業効果

求職者は、ビジネスマナー講習会等の Off-JT や、実際に仕事を通じた OJT 訓練ができるので、企業が求める技能・技術を事前に身に着けると同時に、職場の雰囲気を知ることができる。また、訓練成果の発表会を兼ねた合同就職面接会により、受入企業をはじめとする多数の求人企業に対し自己アピールすることができる。

企業にとっては、これまで採用後に行っていた研修を採用前に実施することが可能となり(採用後は即戦力となる)、また、事前に入柄等を知ることができる。

④ 予算措置状況

平成 23 年度 199,564 千円 (沖縄振興特別事業推進費補助金：内閣本府予算 2/3 補助)

平成 24 年度 308,999 千円 (沖縄振興特別推進交付金 8/10 補助)

事業期間：H23～H26 (予定)

⑤ 事業実績

当該事業は平成 23 年 7 月から訓練開始となる 1 期生から、平成 24 年 11 月訓練開始 (平成 25 年 2 月修了) の 14 期生まで訓練を実施する。平成 23 年度に訓練を開始した訓練生の実績は下記の通りである(平成 24 年 12 月 8 日時点)。

期	訓練期間	訓練状況		就職状況				就職率	
		訓練開始時人数	訓練修了人数 a	OJT 先 継続雇 用 b	合同面 接会で 就職 c	その他 d	就職者 合計 e=b+c+d	OJT 先 就職率 b/a	全体就 職率 e/a
1 期生	H23.7~ H24.1	25	24	5	2	14	21	21%	88%
2 期生	H23.9~ H24.2	23	19	8	3	4	15	42%	79%
3 期生	H23.10~ H24.3	20	14	9	0	2	11	64%	79%
4 期生	H23.11~ H24.4	20	16	4	2	7	13	25%	81%
5 期生	H23.12~ H24.5	21	17	9	0	4	13	53%	77%
6 期生	H24.1~ H24.6	19	16	8	1	4	13	50%	81%
7 期生	H24.2~ H24.7	24	22	11	4	4	19	50%	86%

※ 4～7 期生については、H24.3 分までが平成 23 年度予算の対象

(補足説明)

- ・ 本事業のジョブトレーニングの対象者の条件

30 歳未満で現在職に就いていない若年者が対象者となる。また、次の条件がある。

- 1) 学生でないこと
  - 2) 雇用保険の失業給付等を受給中でないこと
  - 3) 過去に本事業のジョブトレーニングを受けたことがないこと
- ・ ジョブトレーニング先の業種・職種  
 ジョブトレーニング先は、主に次の業種・職種が中心になる。
    - 1) IT 産業…web 制作、アプリケーション開発、データ入力、コールセンター、インターネット通販、DTP 制作 など
    - 2) 観光産業…ホテルスタッフ、飲食店、旅行代理店、観光施設、レンタカー、ウェディング など
    - 3) 営業その他総合職…営業、経理、事務、販売 など
    - 4) 福祉…ホームヘルパー、デイサービス、福祉施設スタッフ、介護支援 など

## (2) 監査手続と監査結果

予算執行伺、当該事業に関する企画提案仕様書、委託業者選定要領、コンペ参加者の企画提案書、業務委託者選定採点表、委託契約書、業務完了届、検査調書、支出負担行為書等の閲覧、担当者への質問を行った。合规性の観点から指摘すべき問題点は発見されなかった。

## (3) 監査意見

### ① 施策実行により入手できた外部からの情報のフィードバックについて

他の事業でも同様のことがいえるが、受託者の成果(就職率や事業終了後の継続雇用状況)を評価・繰越して他の部署とも情報共有することが有益ではないか。例えば、事業終了後に受託者も参加して「就職率や継続雇用の向上にプラスとなった点」、あるいは、「ここをこうした結果、就職率等が低くなってしまった」等の定性的な情報でも繰り越されていれば、他の類似する事業の実施の際に過去の経験を生かすことができるのではないだろうか。

### ② 委託先に対する進捗管理について

受託者側に適切なプレッシャーを与えるために、業務の成果を沖縄県として繰越して他の事業における受託者選定時に利用する可能性がある旨(成果が不十分な業者・経費精算等で不誠実な行為があった業者等は今後沖縄県からの業務受注時に不利になる旨)を公表・伝達すべきである。沖縄県は委託者として、受託業者を監督する権限・義務があるということである。

## 21. 若年者総合雇用支援事業

### (1) 事業の概要

#### ① 担当部局

商工労働部 雇用政策課

#### ② 現況

沖縄県の若年者（15～29歳）の完全失業率は平成23年で11.3%と、全国の7.2%に比べて特に高い（総務省統計局及び沖縄県企画部「労働力調査」）。

若年者の失業率は、その後の不安定な就労状況に結びつきやすく、結果として本県の失業率を押し上げる要因となっている。

#### ② 内容

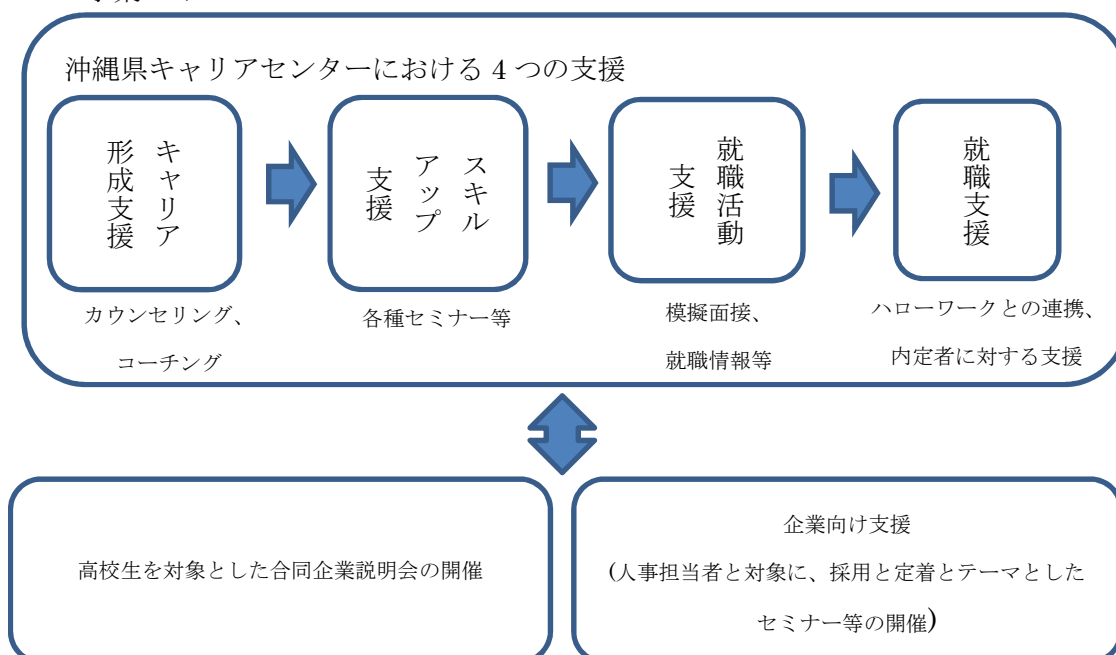
##### ア 沖縄県キャリアセンター管理運營業務

15歳から34歳までの者の就職を総合的に支援する施設として、「沖縄県キャリアセンター」を那覇市おもろまち（ハローワーク那覇3階）に設置し、カウンセリングやコーチング、セミナーや実践的な就職活動支援など、職業観の育成から就職までを一貫して支援する。同時に、企業に対して採用と定着をテーマとしたセミナー等を開催する。

##### イ 高校生合同求人説明会

県内外の企業およそ100社を集めて、高校卒業予定者向けの就職説明会を7月に開催し、高校生の早期の就職志望の決定を促す。

#### <事業スキーム>



- 1) 予算区分：委託料・直接実施
- 2) 委託先：ア 財団法人雇用開発推進機構（随意契約）  
イ 沖縄広告株式会社（一般競争入札）
- 3) 委託内容：ア 沖縄県キャリアセンター運営  
イ 企業向けセミナーの開催

### ③ 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
高校生県内・県外企業合同 求人説明会参加企業数		115社	119社	102社
高校生県内・県外企業合同 求人説明会参加生徒数		2,009人	1,900人	1,885人
キャリアセンター 利用人数		30,248人	23,423人	18,166人

<減少要因>

- 1) 高等学校に対するキャリア教育支援・大学等に対する講義等を、高校や大学が直接実施できるようノウハウの移行を行い、キャリアセンターが生徒・学生に直接実施しなくなった。
- 2) 高校生インターンシップの企業開拓、マッチング、事前学習等を学校、民間に移行した。

### ④ 予算措置状況

平成23年度 61,310千円

県単一般財源 平成15年からの継続事業

### (2) 監査手続と監査結果

支出負担行為書、予算執行伺、委託契約書、実績報告書、検査調書等の閲覧、担当者への質問を実施した。合規性の観点から指摘すべき問題点は発見されなかった。

### (3) 監査意見

#### ① 実質的な情報をフィードバックするための工夫の必要性について

当該事業の実績としてキャリアセンターの年度別サービス利用者数の推移を集計している。過去3年間の利用者数は減少しているが、減少要因として注意書きの1)と2)があると

のことである。

この点について、＜減少要因＞にあるような一部業務の移行があったのであれば当該影響を除いた継続サービスについて利用者数の増減が確認できる資料がなければ実績の評価ができないが、そのような資料は作成していないとのことであった。

業績評価を行うにあたり、特別事情がある場合は、当該特別事情の影響を除いた業績評価資料も作成すべきである。

なお、平成 22 年度の包括外部監査の指摘を受け、平成 25 年度からは（平成 22 年度の監査は平成 24 年 3 月に終了するため平成 23 年度の業務に反映できない）、より直接的な業績評価指標として、利用者ではなく採用実績を採用するとのことであり、この点は望ましい変更である。